

広報

くりやま 4

2021.4.1 VOL.1339

月号

福祉学校
卒業証書授与式



希望の旅立ち 介護福祉の最前線へ

P2 町政執行方針・教育行政執行方針

P16 ケアラー支援条例制定

P18 まちの予算

【今月の表紙】

町立北海道介護福祉学校第32回卒業証書授与式が行われ、卒業生16人全員が介護福祉施設などへの就職が内定、介護福祉の道へ進みます。(3月13日)

その重点施策として、子育て世代包括支援センターの開設など総合的な子育て支援、地域資源を活か

3 「未来の力を育むまち」の推進

少子化が進行する中、無限の可能性を秘めた子どもたちが、心身ともに健やかに成長し、ふるさとの温もりを感じながら活躍し続けるためには、安心して子どもを産み育てたいという希望を叶える、子育て・教育環境づくりが必要であります。

4 「多彩な魅力が輝くまち」の推進

まちの宝である豊かな自然環境や、歴史を刻んできた貴重な伝統文化など、かけがえのない財産を守り、未来につないでいくためには、その魅力と価値を共有し、磨き上げ、伝え広げていくことが必要であります。

5 「共に創り上げるまち」の推進

人口減少や少子高齢化、社会の成熟化など、時代の流れとともに多様化する地域課題に対応していくためには、人と人との絆や地域力を高めながら、自立した地域づくりを進めていくことが必要であります。

その重点施策として、「栗山町第7次総合計画」の策定着手、コミュニティFMを活用した災害時の情報伝達手段の構築、町政情報の効果的な発信と地域情報化の推進などに取り組みでまいります。

地域の連帯意識を高め、まちの総力を挙げて未来を創造する、「共に創り上げるまち」を築いてまいります。

これら5つの基本目標に加え、各分野に影響が及ぶ新型コロナウイルス感染症への対応として、引き続き町民生活の安全・安心の確

皆さん並びに議員の皆さんの力強いご支援を賜り、町政をお預かりしてから、早や3年が経過しようとしております。

就任時にお約束した、栗山をもっと「笑顔」にする「5つの旗印」の下、これまでの3年間、一つひとつの施策を着実に前進させるとともに、これらを有機的に結び付け、新たな時代に向けての基盤づくりを進めてまいりました。

私が目指す、ふるさと栗山の未来は、「町民の皆さんの笑顔が輝き続けるまち」であります。

目指す未来を起点として、その実現のために今、何をすべきかを常に考える「バックキャストینگ」の思考をもって、これまで町政にあたってまいりました。

今後乗り越えていかなければならない町政課題として、就任時に掲げた栗山赤十字病院の改築をはじめ、栗山高等学校の存続や北海道介護福祉学校の経営改善、商店街の活性化への挑戦は、まさに目指す未来

への礎となるものであります。

これら町政課題の解決に向け、今後も引き続き、「町民皆さんとの情報共有」「次代を担う人づくり」「まちづくりの目標共有」という3つの理念をもって、町民の皆さんと積み重ねてきた政策形成過程や、政策実現に向けた時間軸を常に意識しながら、まちの将来に責任ある結論を導き出してまいります。

町政1期目の締めくくりとなる新年度の町政執行に当たり、「5つの基本目標」を掲げ、栗山新時代創生に向けた集大成の1年として、全職員一丸となり、全力で町政を推進してまいります。

1 「力強く成長するまち」の推進

AIなどの技術革新、経済連携協定によるグローバル化の進展など、経済社会が新たなステージを迎える中、持続可能で活力ある地域経済を構築するために、基幹産業である農業を軸に、各産業の連携や

2 「笑顔で支え合うまち」の推進

人生100年時代を迎え、すべての町民が生涯を通して、心身ともに健やかに暮らし続けていくためには、一人ひとりの健康を守るための環境づくりや、医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの充

基盤構築、地域特性を生かした産業の創出などが必要であります。

その重点施策として、「第5期栗山農業ルネッサンス」の策定、多様な担い手の育成や生産基盤の整備、先端技術を活用したスマート農業の導入促進、商店街アクシヨンプランに基づく賑わいの創出、栗山駅南交流拠点施設整備など都市再生整備計画事業の推進、新たな観光推進体制の構築などに取り組みでまいります。

魅力ある地域資源を活かしながら、その可能性を最大限に発揮することのできる、「力強く成長するまち」を築いてまいります。

安心して暮らせるふるさとづくり

循環型社会の形成に向けて、ごみの再資源化や発生の抑制、再生可能エネルギーの活用など、環境負荷を低減する取り組みを推進してまいります。

また、地域防災力の強化を図るとともに、交通安全対策の充実や犯罪から町民の安全・安心な暮らしを守る対策を講じてまいります。

◇ごみ処理

町民との協働による排出ごみの減量化・再資源化に積極的に取り組んでまいります。

また、本町が加入する道央廃棄物処理組合によって整備が進められている広域焼却処理施設について、令和6年4月の稼働に向け、構成市町との連携を図りながら円滑に推進してまいります。

◎今年の約束

▽ごみ分別の徹底、再資源化を推進します。

▽広域焼却処理施設整備を

令和3年度 町政執行方針

「町民の皆さんの笑顔が輝き続けるまち」を目指して

令和3年第3回栗山町議会定例会で佐々木学町長が町政執行方針を示しました。第8代町長として、まもなく3年が経過し、町政1期目の締めくくりとなる集大成の1年として、「ふるさとほ栗山」の未来を展望し、「誰もが笑顔で、安心して暮らすまち」の実現に向け、町政執行に臨む決意を述べました。

推進します。

◇環境・エネルギー

太陽光発電など環境にやさしいエネルギーの導入を支援し、脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを推進してまいります。

また、本町全域を対象とする温室効果ガスの排出抑制を定める「栗山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について、国の温室効果ガス削減方針の見直しなども踏まえ、引き続き策定に向けた調査を進めてまいります。

◎今年の約束

▽再生可能エネルギーを導入する町内事業者を支援します。

▽住宅用太陽光発電システムの設置費用を助成します。

◇防災

災害情報の伝達体制を整備するとともに、自主防災組織の設置や、避難行動要支援者個別計画の作成を進め、全町的な防災体制の強化を図ってまいります。

また、防災行政無線（移

動系）について、デジタル通信方式への設備更新を進めてまいります。

さらに、「栗山町国土強靱化地域計画」に基づき、既存ストックの有効活用や長寿命化など、適切な維持管理に努め、強靱な地域づくりを推進してまいります。

◎今年の約束

▽自主防災組織設置モデル事業を実施します。

▽災害時情報伝達網の構築を進めます。

▽避難行動要支援者個別計画の作成を進めます。

▽防災行政無線（移動系）設備を更新します。

◇消防・救急

消防・救急につきましては、各種災害発生時に迅速かつ的確に対応できる設備の充実や体制の強化を図るとともに、消防団員の確保に向けた取組を推進してまいります。

また、広報活動などを通して、防火意識の高揚を図るとともに、各事業所や町民を対象とした救急講習会を積極的に実施してまい

ます。

◎今年の約束

▽消防団員確保に向けた取組を推進します。

▽第1分団第2部消防ポンプ自動車を更新します。



消防演習（放水訓練）の様子

◇生活安全

交通安全協会をはじめ関係機関・団体と連携し、飲酒運転の根絶や高齢者の交通事故防止、通学時の安全確保など、交通安全対策の強化を図ってまいります。

また、防犯協会や暴力追放運動推進協議会をはじめ関係機関・団体と連携し、防犯カメラの増設による犯罪抑止など、防犯活動を推進してまいります。

さらに、巧妙化する悪質商法や特殊詐欺被害の未然防止に向け、消費者協会と

連携し、相談窓口の充実及び消費者行政のさらなる推進に取り組んでまいります。

◎今年の約束

▽高齢者の運転免許証自主返納を支援します。

▽交通安全施設を整備します。

▽防犯カメラを角田地区に設置します。

▽南空知4町の広域消費生活相談を行います。

人々が輝く
ふるさとづくり

自然に満ち溢れ、文化の香り高い豊かな環境の中で、地域の皆さんとのふれあいを基盤とした「ふるさと教育」を通して、栗山に生まれ・学び・暮らすことに自信と誇りを持てる人材の育成に取り組んでまいります。

◇学校教育

小学校から中学校までの一貫した教育を推進し、子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生き

◇北海道介護福祉学校

本校の特色を活かした一日体験入学の実施やAO入試制度の活用、重点地域を定めた高校訪問や自治体訪問など、学生確保に向けた取組を進め、経営改善計画を着実に推進してまいります。

さらに、将来にわたり、福祉社会を支える介護人材の養成拠点として、本町が目指す地域包括ケアシステムの一翼を担う学校づくりを推進してまいります。

◎今年の約束

▽学校経営改善計画の着実な推進を図ります。

▽小・中・高における福祉教育の推進を図ります。

▽介護職員の再教育の拠点としての取組を進めます。



土曜授業 栗つ子福祉教室の様子

◇生涯教育

関係機関・団体と連携し、幼児期から青年・成人・高齢者に至るすべての町民が、生涯にわたって学び続ける教育を積極的に推進してまいります。

また、図書館につきましては、豊かな心づくりを目指し、読書活動を推進するとともに、電子図書館（電子図書貸出サービス）の導入を進めるなど、誰もが気軽に図書館を利用できる環境整備を図ってまいります。

◎今年の約束

▽リーダー研修事業や町民講座の充実を図ります。

▽電子図書館を導入し、電子書籍の充実を図ります。

◇自然環境教育

関係機関・団体と連携し、雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスを拠点に、豊かな自然環境を活用した自然体験教育の充実を図るとともに、ハサンベツ里山や雨煙別川などの自然体験フィールドを整備してまいります。

また、「栗山町自然教育中長期計画」を策定し、豊かな自然環境の保全・再生に取り組む活動を未来へと継承してまいります。

▽自然体験プログラムを充実します。

▽雨煙別川のいきもの豊かな川づくりを進めます。

▽栗山町自然教育中長期計画を策定します。

▽人と自然が共生するまちづくり宣言を行います。

▽ハサンベツ里山活動の20周年記念事業を支援します。

◇スポーツ

体育協会をはじめ関係団体と連携し、誰もが気軽にスポーツに取り組める機会の提供を図るとともに、体育施設の計画的な整備を推進してまいります。

また、「くりやまハーフマラソン」を開催し、町民の健康増進を図るとともに、まちの賑わいを創出してまいります。

◎今年の約束

▽くりやまハーフマラソンを開催します。

▽ふじスポーツ広場照明改修工事を行います。

▽栗山ダムパークゴルフ場トイレの洋式化を行います。

◇芸術・文化

文化連盟をはじめ関係団体と連携し、町民が芸術・文化に親しむ環境づくりを進めるとともに、文化振興基金を活用し、伝統文化の継承や町民の自主的な文化活動、芸術家の活動などを支援してまいります。

◎今年の約束

▽歴史的建造物等保存継承事業による支援を行います。

▽文化振興基金を活用し、文化活動などを支援します。

◇国際・地域間交流

姉妹都市交流事業などを通して、歴史や文化を学ぶ機会を提供するとともに、次代を担う子どもたちの豊かな感性や国際感覚を育む、英語コミュニケーションスキル研修や海外派遣事業などを行ってまいります。

る力」の育成や、学校と地域との連携・協働による「社会に開かれた教育課程」の充実を図ってまいります。

また、子どもたちの情報活用能力を育成する、GIGAスクール構想の推進など、ICTを活用した教育環境の充実を図ってまいります。

さらに、栗山高等学校につきましては、募集間口維持と生徒確保に向けた各種支援制度の充実を図るとともに、栗山高等学校の魅力づくり委員会による議論を踏まえ、「魅力ある高校・選ばれる高校」の実現に取り組んでまいります。

◎今年の約束

▽栗山独自のふるさとキャリア教育を推進します。

▽ICTを活用した教育の充実を図ります。

▽栗山高等学校の魅力化実現に向けた取組を進めます。

▽栗山高等学校の女子硬式野球部設立に向けた検討を進めます。

▽栗山産食材を使用したふるさと給食を実施します。

◎今年の約束

▽姉妹都市子ども交歓のつどい事業を実施します。

▽少年ジェット希望の翼派遣事業を実施します。

▽英語コミュニケーションスキル研修を実施します。

▽介護福祉学校生のフィナンランド派遣事業を実施します。

健康に暮らせる
ふるさとづくり

町民一人ひとりが、健康で幸せと豊かさを感じ、安心して日々の生活を送ることができるよう、保健・医療・介護・福祉サービスの一層の充実を図ってまいります。

また、子育て世代が安心して子どもを産み育て、未来を担う子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進めてまいります。

◇保健

「第1期栗山町健康増進計画」に基づき、特定健診やがん検診の受診率向上や、生活習慣病及び重症化

予防対策を推進するとともに、こころの健康を支えるケア・サポート体制の充実を図ってまいります。

また、「健康寿命延伸のまちづくり宣言」及び「健康のまちづくり計画」に基づき、町民・関係団体・企業が、主体的かつ連帯して取り組む健康づくり運動を推進してまいります。

◎今年の約束

▽くりやま健康マイレージ事業を推進します。

▽健康器具を活用したウォーキング事業に取り組みます。

▽メンタルヘルス事業を推進します。

◇地域医療

町民が安心して医療を受けられる、持続可能な医療供給体制を構築するため、栗山赤十字病院と連携し、早期改築に向けた新病院基本構想・基本計画の策定を進めてまいります。

また、救急医療及び地域医療機能確保に係る栗山赤十字病院への支援を引き続き行ってまいります。

◎今年の約束

▽栗山赤十字病院と連携し、新病院基本構想・基本計画の策定を進めます。

▽救急医療及び地域医療機能確保に係る栗山赤十字病院への支援を行います。

◇児童福祉

「第2期栗山町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠から出産、子育て期までの総合的な支援を行う「子育て世代包括支援センター」を開設するなど、相談・支援体制の充実を図ってまいります。

また、親子の安心出産支援事業や新たな産後ケア事業の実施など、少子化の流れに歯止めをかける支援制度の拡充を図るとともに、多様な保育ニーズに対応する環境づくりを進めてまいります。

さらに、子どもが有する権利を尊重し、子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支える「子ども・子育て条例」の制定に向け、調査・検討を進めてまいります。

◎今年の約束

▽子育て世代包括支援センターを開設します。

▽子ども・子育て条例の制定に向け調査・検討を行います。

▽親子の安心出産支援事業を実施します。

▽産後ケア事業を実施します。

▽育児応援企業への奨励金制度創設に向けた検討を行います。

▽病児・病後児保育の仕組みを検討します。

◇高齢者福祉

「第8期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、一人ひとりが抱えるさまざまなニーズに対し、必要な支援を包括的に提供してまいります。

また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護と医療の相互連携により、地域の特性を生かした地域包括ケアシステムの深化を図ってまいります。

さらに、「栗山町介護人材確保連絡協議会」において、介護人材確保に向けた

方策の検討を加速化するとともに、町独自の資格である生活支援ヘルパー養成研修を実施してまいります。

◎今年の約束

▽介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図ります。

▽介護人材確保に向けた方策を検討します。

▽生活支援ヘルパー養成研修を実施します。

◇地域福祉

民生委員・児童委員や社会福祉協議会など関係機関・団体と連携し、高齢者や障がい者の積極的な社会参加を図るとともに、「ケアラー支援条例」に基づく推進計画を策定し、すべてのケアラー（介護者）が、安心して介護や看護ができる地域づくりを推進してまいります。

また、複雑化・複合化したニーズに対応するため、社会福祉士を配置し、包括的な支援体制の充実を図ってまいります。

◎今年の約束

▽ケアラー支援推進計画を策定します。

▽ひきこもり状態にある方に対する支援について調査・検討を行います。

▽相談・支援体制の充実を図ります。



ケアラーズカフェ サンタの笑顔

◇障がい者福祉

「第5次栗山町障がい者福祉計画」に基づき、障がい者の自立と社会参加に向けた相談体制を強化するなど、地域支援体制の充実を図ってまいります。

また、子ども発達サポートセンターを拠点に、関係機関・団体と連携し、発達に遅れがある子どもの早期発見や早期療育への取組を進めてまいります。

さらに、栗山町ふるさと福祉基金を活用し、障がい者福祉サービスの充実に向

けた、生活環境・就労体制の整備に取り組んでまいります。

◎今年の約束

▽手話奉仕員養成研修事業を実施します。

賑わいと活力あるふるさとづくり

基幹産業である農業と、町民の生活を支える各産業とを連動させ、地域の優位性を活かした産業力の強化を図ってまいります。

また、各産業分野の持続的発展を支える担い手の確保と育成を図るとともに、観光・交流産業の活性化による賑わいづくりを推進してまいります。

◇農林業

栗山町農業振興計画「第5期栗山農業ルネッサンス」の策定を進め、明日の農業を担う多様な担い手の育成や生産基盤の整備、スマート農業の推進など、関係機関・団体や町農業振興公社と連携し、持続的に発展する力強い農業を確立してまいります。

また、本町が誇る豊かな自然・農村環境を活かした、都市と農村の交流を推進するなど、関係人口の創出を進めてまいります。

◎今年の約束

▽第5期農業ルネッサンスを策定します。

▽後継者や新規就農者など、農業の担い手を育成します。

▽ICT先端技術の導入による省力化などの取組を支援します。

▽農地中間保有事業などによる農地流動化を促進します。

▽農業生産基盤整備事業を促進します。

▽観光農業の調査研究を進めます。

▽計画的な町有林管理と民有林の整備を支援します。

◇商工業

「商店街活性化アクションプラン」に基づき、商工

会議所や関係機関・団体と連携し、商店街の賑わい創出に向けた施策を展開してまいります。

また、工業団地を中核として、トップセールスによる戦略的な企業誘致活動を展開するとともに、新規創業者や就業体験受入れ企業への支援制度の構築、ものづくりDIY工房の導入推進など、新たな雇用創出と地域経済の活性化を図ってまいります。

◎今年の約束

▽まちなかレストラン運営事業を推進します。

▽空き店舗・空き地活用を支援します。

▽戦略的な企業誘致活動を展開します。

▽産業連関表の活用について検討します。

▽新規創業者への支援制度を構築します。

▽就業体験受入れ企業への支援制度を構築します。

▽ものづくりDIY工房の導入を推進します。



まちなかレストラン（くりとくら）

◇観光・交流産業

関係機関・団体と連携し、担い手となる観光人材の育成・確保を図るとともに、新たな観光推進組織の設立を進めてまいります。

また、シェアサイクル活用にに向けた検討を進めるとともに、栗のブランド化や海外市場への特産品の販路開拓支援など、本町の観光や特産品を積極的に発信してまいります。

さらに、道と連携したUIJターン新規就業支援事業を創設するとともに、クリエイターの集積・誘致に向けたくりにエイトするまち創生事業を推進し、移住・定住を促進する人の流れをつくってまいります。

◎今年の約束

▽新たな観光推進組織の設立を進めます。

▽シェアサイクルの実証実験を行います。

▽若者・子育て世代の移住を促進します。

▽UIターン等促進奨学金返済助成を行います。

▽UIJターン新規就業支援事業制度を創設します。

▽くりにエイトするまち創生事業を実施します。

◇雇用環境

就業希望者への適切な情報提供を行うとともに、ハローワークをはじめ関係機関・団体と連携し、就業を支援してまいります。

また、南空知通年雇用促進協議会と連携し、季節労働者の通年雇用化に取り組むなど、労働者福祉の向上を図ってまいります。

◎今年の約束

▽季節労働者の資格取得を支援します。

快適でやすらぎ
ふるさとづくり

ストック効果が最大限発揮される社会資本整備を推進し、町民生活の安全・安心の確保と質的向上を図るとともに、将来を見据えた快適で機能的な都市づくりを進めてまいります。

◇道路・交通

道路改良や長寿命化計画を踏まえた老朽化対策を推進するとともに、除排雪体制の維持・確保に取り組むなど、安全で快適な道路交通を推進してまいります。

また、国・道が管理する道路の整備促進について、引き続き関係機関へ強く要請してまいります。

さらに、町民の暮らしを支える地域公共交通につきましては、沿線自治体や交通事業者、関係機関と連携し、民間バス路線の維持確保やＪＲ室蘭線の利用促進を図るとともに、町営バスの利便性向上と運行効率化に向けた検討を進めてまいります。

◎今年の約束

▽杵臼本線の道路改良を行います。

▽中央通り歩道改修を行います。

▽朝日2号橋・継立4号橋を補修します。

▽民間バス路線やＪＲ室蘭線など、地域間交通確保のための取組を進めます。

▽町営バスの運行見直しに向けた検討を進めます。

◇住宅・住環境

「栗山町住生活基本計画」及び「栗山町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した公営住宅の建て替えを計画的に進めるとともに、バリアフリー改修等への支援や管理不全な空き家等の除去など、誰もが安心して暮らせる居住環境の充実に努めてまいります。

また、若者・子育て世代の移住者への住宅支援を継続するとともに、空き家の相談に関するきめ細かな対応や利活用の支援などを推進してまいります。

◎今年の約束

▽中央団地を移転し建て替えます。

▽若者・子育て世代の移住者への住宅支援を行います。

▽空き家の利活用を支援します。

▽危険な特定空き家等の対策に取り組みます。

▽人にやさしい住宅助成事業を実施します。



新しくなった中央団地

◇上・下水道

「栗山町水道ビジョン」及びアセットマネジメント（資産管理）に基づき、老朽管などの更新事業を着実に進め、安全な水道水を安定的に供給してまいります。

また、「栗山町公共下水道ストックマネジメント基本計画」及び「栗山町下水道事業経営戦略」に基づき、中長期的な視点に立った事業経営の安定化を図るとともに、個別排水処理施設事

業を推進し、生活排水処理環境のさらなる改善を図ってまいります。

◎今年の約束

▽老朽水道管を計画的に更新します。

▽汚泥処理設備などの機器を更新します。

▽汚泥処理方法に関する調査を行います。

◇河川

緊急浚渫推進事業など河川の適正な維持管理に取り組み、気候変動による自然災害リスクの増大に対処してまいります。

また、道と連携し、水辺の利活用を図る「雨煙別川かわまちづくり計画」を推進してまいります。

さらに、国・道が管理する河川の治水対策や、魚類などが遡上しやすい川づくりのための落差工改修など、引き続き関係機関に要請してまいります。

◎今年の約束

▽トキト川・杵臼川を浚渫します。

▽雨煙別川かわまちづくり計画を推進します。

◇町なみ・景観

都市再生整備計画に基づく栗山駅南交流拠点施設などの整備など、賑わいと活気のある市街地再生を推進するとともに、新町通街路整備事業の早期着手に向け、引き続き関係機関へ強く要請してまいります。

また、市街地における居住や都市生活機能を誘導する、立地適正化計画の策定に取り組むなど、コンパクトで利便性の高いまちづくりを推進してまいります。

さらに、「栗山町景観計画」に基づく景観資源の発掘・活用を進めるとともに、御大師山散策路への誘導看板の設置など、栗山公園の魅力を広く発信してまいります。

◎今年の約束

▽都市再生整備計画事業を実施します。

▽立地適正化計画を策定します。

▽旧継立中学校施設の活用を図ります。

▽御大師山散策路誘導看板を設置します。

▽御大師山散策ガイドマップを作成します。

みんなが主役の
ふるさとづくり

刻々と変化する社会情勢の中、町民と行政がそれぞれの役割を尊重し、相互に補完し合い、協力して地域課題の解決に取り組むとともに、これまで培ってきた町民力を活かした、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

◇コミュニティ活動

町民主体の地域づくり活動を積極的に支援するなど、個性豊かで活力に満ちた地域社会づくりを推進してまいります。

また、地域の将来を見据えた町内会区域の再編など、組織の基盤強化や活性化に向けた取組を支援してまいります。

◎今年の約束

▽まちづくり協議会などの地域づくり活動を支援します。

▽ＮＰＯの活動を支援します。

▽まちの魅力アップ応援事業を促進します。

▽町内会区域再編などの取

組を支援します。

◇行政経営

時代のニーズに柔軟に対応する機能的な行政体制や、持続可能で安定した財政基盤を構築するとともに、令和5年度から8年間の計画期間とする「栗山町第7次総合計画」の策定を進めてまいります。

また、町税などの適正な収納対策を推進するとともに、クラウドファンディングの活用や企業版ふるさと納税の推進など、ふるさと納税制度の戦略的な展開により、自主財源の確保を図ってまいります。

さらに、南空知圏域による新たな連携事業や、北海道ボールパークを核とした圏域事業の展開など、広域連携による地域づくりを推進してまいります。

◎今年の約束

▽第7次総合計画の策定を進めます。

▽公共施設等総合管理計画を見直しします。

▽ふるさと納税制度を戦略的に展開します。

▽町内未整備地域に光ファ

イバを整備します。

▽南空知圏域や北海道ボールパークなどの広域連携を推進します。



南空知青年経済人研究会と
ボールパーク構想を懇談

◇情報共有と町民参加

広報くりやまやリニューアルした町ホームページに加え、新たに「地デジ広報」サービスに取り組むなど、的確でより分かりやすい情報発信と効果的な情報共有を図ってまいります。

また、電界調査や事業計画の策定、運営組織の設立など、災害時の情報伝達手段を兼ねたコミュニティ放送局の開設準備を進めてまいります。

さらに、まちづくり懇談会や町長のふれあい訪問を充実し、より多くの町民の皆さんとの情報共有と町政への参加機会の拡充を図ってまいります。

◎今年の約束

▽地デジ広報サービスを利用して情報を提供します。

▽まちづくり懇談会や町長のふれあい訪問を充実

時代の流れとともに、私たちを取り巻く環境も絶えず変化し続けている中で、目の前に立ちはだかる壁（課題）は高く、容易には乗り越えられるものではありません。

しかし、栗山には試練の時代に立ち向かい、未来を切り拓く風土と伝統があります。

直面する課題に臆することなく、真正面から受け止め、信念と情熱をもって挑戦し続けていくことが重要であります。

豊かな緑に囲まれた大自然、肥沃な大地と恵まれた立地環境、都市と田園景観が融合した美しい街並み、そして、人・地域・伝統が育まれてきた「栗山力」。これらは、未来に継承していかなければならない、大切なふるさと財産であ

り、その潜在力は計り知れない価値と可能性を秘めております。

新しい未来、確かな未来に向け、その潜在力を引き出しながら、次世代に誇れるまちづくりを進めてまいります。

「ふるさととは栗山です。」誰もが笑顔で、安心して暮らすまち。

町民皆さんの想いが込められたこの言葉を、あらためてしっかりと胸に刻み、新年度を町政執行の「飛躍の時」と位置付け、魅力あふれる栗山新時代創生へ、持てる力の限りを尽くしてまいります。

町民の皆さん、議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和3年度の町政執行方針といたします。



「人々が輝くふるさとづくり」を目指して

令和3年第3回栗山町議会定例会で、南條宏教育長が教育行政執行方針を示しましたので、その内容をお知らせします。

令和3年度 教育行政 執行方針

昨年来の新型コロナウイルスの感染拡大は、これまでの社会の在り方を大きく変貌させ、少子高齢化、高度情報化、グローバル化などの急速な進展と相まって社会情勢を大きく変化させる中で、町民一人ひとりが主体的に社会に関わり、活力ある地域社会を作り出していくため、ふるさとを誇りに思い、地域の発展を支える人材の育成が強く求められております。

教育委員会といたしましては、こうした動向を踏まえ、「心豊かで、たくましく、力強く未来を切り拓く人づくり」を基本理念に、栗山町教育推進の合言葉である「人々が輝くふるさとづくり」を目指し、「生涯を通じて主体的に学び、自らの個性や能力を伸ばすことができる人」「郷土に愛着と誇りを持ちながら、広い視野を持って栗山の魅力をさらに高めていくことができる人」「思いやりと感謝の気持ちを持ち、さまざまな人々と協働し支え合い

ながら自らを高めていくことができる人」の育成を地域ぐるみで進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き強い危機意識を持ち、国や北海道、北海道教育委員会等と緊密に連携を図り、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、学校等と一体になって迅速・丁寧な対応に心掛けてまいります。

以下、具体的な推進方針に関わり、4分野15の重点方針を申し上げます。

第1分野

学校教育

子どもたちが「ふるさと栗山」への愛着と誇りを持ち、それぞれの夢や目標の実現に向けて、生きる力を育み、未来へと羽ばたいていくことができるよう、教育委員会の総力をあげて支援してまいります。

そのため、特に重視することを6点申し上げます。

1. 確かな学力の定着を目指した学習指導の充実

小学校から中学校までの9年間を一つの学びと捉え、一貫した教育を推進するために、小・中の一貫した外国語教育の実施や論理的思考を育むプログラミング教育の導入をはじめ、教職員の指導力向上や指導体制の充実を図るとともに、子どもたちの学力向上に向け、全国学力・学習状況調査や各種学力テストなどのさらなる活用と充実を図ってまいります。

2. ICT（情報通信）を活用した教育の充実

高度情報化が進展する中、災害や感染症発生等による緊急時においてもすべての子どもたちの学びを保障できる環境整備のため、小中学校の児童生徒1人1台の端末整備と校内通信ネットワークの整備を行うところであります。

今後は、ICT活用指導能力の向上のため、ICT活用委員会を核とした研修の充実を図り、ICTを有効活用した授業体制の構築に取り組んでまいります。

また、オンライン授業実施に向けた情報機器の利用規程の検討や、家庭における通信機器整備の支援を行ってまいります。

3. 豊かな人間性と健康なからだの育成

人思いやる心や感動する心などの豊かな心を育むことができるよう、「特別の教科道徳」の充実に努めるとともに、子どもたちの心の成長にとって課題となる学校のいじめ問題や不登校行動を未然に防止するため、教育相談員及びスクールカウンセラーを引き続き配置し、早期発見・対応を図る支援体制を継続してまいります。

また、学校と家庭が連携して家庭学習に取り組むなど、望ましい学習習慣や生活習慣の定着を図ると

もに、食育指導の充実や地産地消を積極的に取り入れた安全・安心な学校給食の提供を通して、子どもたちの健やかな体の育成を図ってまいります。

4. 学校と福祉分野との連携強化

子どもたち一人ひとりの実態に応じた学習を進めるため、特別支援教育支援員を継続して配置するとともに、幼児期教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、認定子ども園や保育所等と小学校の連携強化を図ってまいります。

また、北海道介護福祉学校と連携を図り、高齢者や障がいを持った方々とともに生きることの重要性や人を思いやる心の大切さを学ぶ福祉教育の充実を図ってまいります。

5. 子どもたちの教育環境整備

子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を整えるため、学校施設の計画的な修繕を進めると

に、関係機関・団体等と連携し、引き続き通学路の安全確保に取り組んでまいります。

また、保護者の負担軽減策として、就学援助制度に基づく支援や、スキー授業などの各種支援を継続するとともに、子どもたちのスポーツ活動や文化活動など、さまざまな分野での活躍を支援するため、引き続き子ども夢づくり基金を活用してまいります。

6. 栗山高校を支える活動の推進と高校との連携強化

募集間口維持の活動はもとより、栗山高等学校と協働し、生徒確保の取組を積極的に進めるとともに、中高連携の充実と、関係組織と連携した支援の強化を図ってまいります。

また、将来的な在り方や特色ある教育課程など、3年間にわたりご議論いただきました「北海道栗山高等学校の魅力づくり委員会」からの報告内容を踏まえ、将来像の実現に向けた事業

展開により、栗山高等学校の魅力化に取り組んでまいります。

さらに、町民組織と連携し調査・検討を進めております栗山高等学校女子硬式野球部の設立のため、町民主体による実行委員会組織等の立ち上げや、生徒受入れに係る環境整備等の取組を検討してまいります。

第2分野

社会教育

すべての町民が幸せを実感できる社会の実現を目指し、「いつでも、どこでも、だれにでも」を合言葉に、町民一人ひとりが、生涯にわたって主体的に学ぶことができる環境づくりに取り組んでまいります。

そのため、特に重視することを5点申し上げます。

1. 学習機会の充実

子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが生涯にわたって生きがいのある豊かな

な生活を送るため、趣味や教養などを高める町民講座を継続するほか、子育てや家庭教育に関する研修会、いきいきスクールなどを実施していくとともに、指定管理者による各種講座を積極的に支援し、多様な学習機会の充実を図ってまいります。

2. スポーツの奨励を通じた健康づくり

町民誰もがスポーツに親しみ、心身ともに健康に過ごすことができるよう、各種大会等をスポーツ推進委員や体育協会などと連携し開催するなど、いつでも気軽に楽しくスポーツすることができるとともに、スポーツ団体の活動支援などを通して、スポーツの普及・振興に取り組んでまいります。

また、スポーツ施設につきましては、指定管理者や関係団体と連携を図りながら適切な維持管理を行ってまいります。

さらに、関係機関・団体



第50回くりやまマラソンのようす

と連携し、健康増進とまちの賑わい創出のため、「くりやまハーフマラソン」を開催します。

3. 図書館機能の充実

多様化する町民の学習意欲・読書意欲に対応するため、ニーズを把握した図書の実施を図るとともに、さまざまな資料等の収集・整備を行い、誰もが気軽に知識や情報を得ることができ環境を整えてまいります。

また、乳幼児期のブックスタートなど家読（うちどく）事業の継続をはじめ、各小中学校に配置する担当司書を増員し、学校図書館

の充実と子どもたちが本に触れる機会の拡大を図ってまいります。

さらに、コロナ禍により注目されている電子図書館の導入を進めるなど、町民に親しまれる憩いの施設として充実を図り、図書館に足を運ばなくても読書が楽しめる環境整備に取り組みまいります。

4.文化の振興と文化財の保存・活用

芸術文化の推進につきましては、文化連盟などと連携し、「新しい生活様式」に対応した総合文化祭等の開催と、文化財保護委員会に協力いただき、新たな文化財の指定に向けた検討並びに貴重な歴史的建造物や資料の保存継承に努めてまいります。

また、文化振興基金を活用し、町民や芸術家の自主的な活動や伝統文化の継承を引き続き支援してまいります。

また、文化振興基金を活用し、町民や芸術家の自主的な活動や伝統文化の継承を引き続き支援してまいります。

5.国際・地域間交流の推進

子どもたちの豊かな感性や国際感覚を育むため、海外の生活や文化に触れる青少年海外派遣事業「少年ジェット希望の翼」を継続するとともに、イングリッシュキャンプ英語コミュニケーションスキル研修を継続して実施し、福島県川俣町の子どもたちと交流しながら、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ってまいります。

さらに、姉妹都市である宮城県角田市との子ども交歓のつどいや勤労青年研修事業を継続してまいります。

第3分野

自然体験教育を通じた郷土愛の涵養

自然体験教育は、「ふるさと教育」の中核をなす取組であり、今後とも本町の自然体験活動のステージとなる各施設整備や活動の振興を図ってまいります。

また、新年度は、ハサンベツ里山活動の20周年記念



ハサンベツ里山（ハサンベツ川）町民工事のようす

事業の実施年であり、これまでの自然体験活動の成果の振り返りと今後の推進計画の策定に取り組んでまいります。

そのため、特に重視することを2点申し上げます。

1.ふるさと教育を担う自然体験活動

雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスを拠点に、ハサンベツ里山、夕張川など、

「ふるさと栗山」の自然を活用し、先人たちの素晴らしい足跡などを学ぶ自然体験プログラムを、小中学校やNPO法人雨煙別学校と連携を密にし、取り組んでまいります。

また、ふるさといきものの里オオムラサキ館を人と自然の共生をテーマにした学習や交流活動の拠点施設として、関係団体と連携し、施設運営体制の整備・充実

を図り、魅力ある施設づくりに努めてまいります。

さらに、ふるさとの河川であります夕張川そして雨煙別川では、関係団体等との協働により、サケが遡上する川づくりを始め、いきもの豊かな河川環境へ向けた整備を推進し、自然環境の大切さやふるさとの素晴らしさを伝える自然体験フィールドの充実を図り、町民の環境学習や水辺利用の利便性を向上させてまいります。

2.「自然教育中長期計画の策定」及び「人と自然が共生するまちづくり宣言」の実施

ハサンベツ里山は、「童謡のみえる里山づくり」をはじめ20年が経過しました。この町民の手によって整備された豊かな自然環境を今後も保全・活用していくため、「自然教育中長期計画」を策定し、「人と自然が共生するまちづくり宣言」を実施いたします。

第4分野

栗山町立北海道介護福祉学校の経営基盤の確立と教育機能の発揮

介護人材の需要が高まる中、介護職を志す人材は減少の一途をたどり、恒常的な人材確保と体系化された教育による質の高い介護福祉士の養成が求められていることから、経営改善に取り組みながら引き続き学生確保に努めてまいります。

そのため、特に重視することを2点申し上げます。

1.学生の確保と経営基盤の確立

学生確保については、公立の専門学校としての優位性を発揮し、一体体験入学とAO入試制度の効果的な活用及び重点地域を定めた高校訪問や自治体訪問と併せて、関係機関等と連携し、学卒者の確保や職業訓練生の受入れなど積極的に取組を進め、経営改善計画を着実に推進してまいります。

また、関係機関、法人・



北海道介護福祉学校介護実習のようす

事業所などと連携・協力し、医療的ケアなど最新の知識・技術の研修や国家試験講座の開催など、介護職員の再教育の拠点として、本校の役割を果たしてまいります。

2.本校の教育機能の発揮

介護二ーズの複雑化・多様化・高度化に対応するカリキュラム編成や、学校関係者評価の実施、法人・事

業所との連携・協力などを認可条件とした「職業実践専門課程」の実践化を図り、本校教育の質的な向上を目指してまいります。

また、福祉のまち栗山を学びのフィールドとする「地域活動研究」の充実を図るとともに、小・中・高における福祉教育推進に向け、それぞれの学習活動に主体的に関わり、本校の持つ教育機能を積極的に発揮

してまいります。

さらに、将来にわたって福祉社会を支えるリーダーとなる人材を養成する拠点として、本町が目指す地域包括ケアシステムの一翼を担う学校づくりを推進してまいります。

結びに、令和3年度に向けた教育長並びに教育委員4名の決意の一端を申し上げます。

教育委員長を務められ、これまで、4期16年にわたって栗山町の教育を支えていただきました湯地定曉氏の勇退に伴い、新体制となった私も5名は、これまで同様に町民の皆さんの声にしっかりと耳を傾け、町民の教育に対する熱い想いを受け止めながら、「行動する教育委員会」の名を汚すことの無いよう、委員全員が一体となり、これまでに栗山の教育振興に邁進してまいりたいと決意を新たにいたしました。

そのために、教育委員会が進めるすべての教育活動を「ふるさと教育」と捉え、栗山の未来を担う子どもたちの成長を支援するとともに、栗山に暮らす誰もが心豊かに暮らし、生涯を通して主体的に学ぶことができる環境づくりに努め、教育が町の魅力につながる生涯学習社会の実現のため、町民の皆さんとともに栗山の教育を推進してまいります。

町民の皆さん、議員の皆さん、並びに関係機関、団体の皆さんのご指導とご協力を心からお願い申し上げます。令和3年度教育行政執行方針といたします。



議案

▼令和2年度栗山町一般会計補正予算(第15号)

歳入歳出予算から、9952万3千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ109億8054万2千円とするもので、主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策費の減額などに係る補正です。

▼令和2年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算に、1659万1千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ14億9202万円とするもので、主な内容は、高

額療養費の追加などに係る補正です。

▼令和2年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算から、306万7千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億1276万4千円とするもので、主な内容は、学生数の確定などに係る補正です。

▼令和2年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算から、1億1804万2千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ14億742万3千円とするもので、主な内容は、介護サービス費の減額などに係る補正です。

▼令和2年度栗山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算に75万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億622万3千円とするもので、主な内容は、後期高齢者医療広域連合負担金の追加に係る補正です。

▼令和2年度栗山町工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算から、697万5千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ2627万5千円と

するもので、第4工業団地造成事業費の実績に係る補正です。

▼令和2年度栗山町水道事業会計補正予算(第3号)

収入の水道事業収益で、104万4千円を減額し、その総額を4億414万8千円、支出の水道事業費用で、245万4千円を減額し、その総額を3億8264万3千円、資本的収入に13万円を追加し、総額を2億1450万3千円、資本的支出に43万9千円を追加し、その総額を4億899万円とするものです。

▼令和2年度栗山町下水道事業会計補正予算(第2号)

収入の下水道事業収益で、11万6千円を追加し、その総額を5億7816万1千円、特定環境保全公共下水道事業収益で、7万5千円を追加し、その総額を7811万5千円、支出の特定環境保全公共下水道事業費用で、16万8千円を追加し、その総額を5500万7千円、収入の下水道事業資本的収入で、4840万円を減額し、その総額を2億1154万8千円、個別排水処理施設事業資本的収入で、48万8千円を追加し、その

総額を1994万8千円、支出の下水道事業資本的支出で、5652万円を減額し、その総額を4億8233万7千円とするものです。

▼栗山町議会議員及び栗山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

改正公職選挙法において、選挙公営の拡大を図る改正が行われたことから、本条例を制定するものです。

▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員給与に係る住居手当の削減期間を1年間延長するため、関係規定を改正するものです。

▼新型コロナウイルス等対策特別措置法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例

新型コロナウイルス等対策特別措置法等の一部を改正する法律に基づき、今般の新型コロナウイルス感染症が、感染症法に定める新型コロナウイルス等感染症に属するものと位置付けられたことから、関係規定を改正するものです。

▼栗山町介護保険条例の一部を改正する条例

第8期介護保険事業計画の策定

に伴い、介護保険料の設定などに係る関係規定を改正するものです。

▼栗山町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

▼栗山町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正する条例

▼栗山町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例の一部を改正する条例

▼栗山町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する条例の一部を改正する条例

以上4件は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、関連規定を改正するものです。

▼栗山町公営住宅条例の一部を改正する条例

中央団地の一部が完成したことから、公営住宅法に基づく栗山町公営住宅として新たに位置付けするものです。

▼第8期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

介護保険事業の円滑な実施等に関する事項を定める介護保険事業計画を一体的に策定するもので、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組など「福祉のまち」に相応しい各種サービスの提供を目指し、令和3年度から令和5年度までの3年間の計画を策定するものです。

▼町道の認定及び廃止

菊水通り1路線の認定及び廃止をするものです。

▼公平委員会委員の選任(再任)

(敬称略)

坂口由紀子(北学田)

任期 令和3年3月25日から令和7年3月24日まで

▼固定資産評価審査委員会委員の選任(再任)

(敬称略)

倉橋 強(朝日4)

任期 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

▼栗山町議会議規則の一部を改正する規則

議員活動と家庭生活との両立支援策、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、関係規則の一部を改正するものです。

▼栗山町ケアラー支援条例

(産業福祉常任委員会審査報告)

本町において、将来にわたり、多くの介護者が日常生活や心身の不安を抱えることなく、また地域から孤立せず、安心して介護、看護をすることができる地域づくりを目指すことを目的とした、ケアラー支援を推進するための条例を新たに制定するものです。

(詳細は16ページに掲載)

▼令和2年度栗山町一般会計補正予算(第16号)

歳入歳出予算に、100万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ109億8154万2千円とするもので、主な内容は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る補正です。

▼令和3年度栗山町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算に、2億6821万8千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ90億8021万8千円とするもので、主な内容

報告

▼令和3年度一般財団法人栗山町農業振興公社事業計画の報告について

▼第5次栗山町障がい者福祉計画の改訂について

は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正です。

▼令和3年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算に、369万3千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億706万3千円とするもので、主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正です。

▼栗山町課設置条例の一部を改正する条例

子育て世代包括支援センター機能導入のため、福祉課の分掌事務に追加するものとし、また、栗山駅南交流拠点施設(仮称「マロンプラザ」)の整備・活用に係る分掌事務をブランド推進課所管とするものです。

告知 新型コロナウイルスワクチンの接種（予定）

新型コロナウイルスワクチン接種の実施は、医療従事者への優先接種が開始されましたが、ワクチンの供給見込みが不透明であり、65歳以上の方のワクチン接種は5月以降になる予定です。

ワクチンの供給体制によりますが、ワクチン接種は優先順位を定めて実施します。

現時点のワクチン接種のスケジュールは以下のとおりです。

①ワクチン接種券（クーポン券）の発送

- ・4月下旬以降 65歳以上の方
- ・6月以降 65歳未満の方

②ワクチン接種時期

- ・5月中旬以降 65歳以上の方
- ・6月以降順次 65歳未満の方で基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従業員の方、65歳未満の方

③接種会場

- ・総合福祉センター「しゃるる」
- ・農村環境改善センター
- ・南部公民館

※接種の開始日などの詳細は5月町広報でお知らせします。

【問い合わせ】 町総務課新型コロナウイルス対策室 ☎ 76-7065

対策 新型コロナウイルス感染症対策

感染予防対策として、「新北海道スタイル」の徹底をお願いします。

4月は人の移動や、歓迎会といった会食などの機会が増加します。ワクチンの優先接種が始まるなか、感染の再拡大を防止するため、下記の場合での感染防止行動の徹底をお願いします。

○入学式・入社式

人と人との間隔を十分に確保するなど、適切な開催方法を検討する。

○歓迎会

飲食につながる場合は実施を控える。

○入学・着任

引っ越し時期を分散するため、着任日は柔軟に対応し、体調管理を徹底する。



【問い合わせ】 町総務課新型コロナウイルス対策室 ☎ 76-7065

なくそうコロナ差別

- 感染された方やご家族、職場の知人などに対する誹謗中傷や嫌がらせ、不当な扱いなどの差別的な対応をされないようお願いします。
- 憶測やデマを拡散せず、正確な情報に基づいて、人権に配慮した冷静な行動をとってください。

全国市町村で初 ケアラー支援条例制定



第3回町議会定例会での条例可決の様子（3月16日）

平成12年に介護保険制度がスタートし、介護を必要とする方は、安心して暮らしていくためのサービスを受けられるようになりました。

しかし、その一方で、在宅介護をする家族（ケアラー）は、先の見えない介護の中で、心身の健康や社会的孤立、離職、虐待など、さまざまな困難に直面しています。また、近年では女性の晩婚化に伴い、若年層のケアラーも増加していますが、ケアラーへの社会的支援に向けた法整備がされていない状況にあります。

平成27年9月に実施したケアラー実態調査では、町内全世帯のうち約960世帯にケアラーが存在し、そのうち60%が病気などの体調不良を訴えています。

これらの現状を踏まえ、町として、社会福祉協議会との連携によるケアラー支援活動、また、将来にわたり誰もが安心して介護や看護ができる地域づくりを目指すため、ケアラー支援のための条例を新たに制定しました。条例の施行日は令和3年4月1日です。

国内では、昨年3月に埼玉県議会が国内で初めて制定しており、市町村では全国で初となります。

ケアラー支援条例の概要

目的（第1条）

ケアラー支援の基本理念を定め、町の責務並びに町民及び事業者、関係機関の役割を明らかにするとともに、ケアラー支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、全てのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現を目指す。

定義（第2条）

ケアラーとは
高齢、身体上又は精神上の障がい又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者

基本理念（第3条）

- ・ケアラー支援は、全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるように行われなければならない。
- ・ケアラー支援は、町、町民、事業者、関係機関等の多様な主体が相互に連携を図りながら、

ケアラーが孤立することのないよう社会全体で支えるように行われなければならない。

町の責務（第4条）

- ・ケアラー支援に関する施策の実施
- ・町民参加の機会を提供

町民・事業者の役割（第5・6条）

- ・ケアラー支援の必要性の理解
- ・町の施策への協力
- ・従業員の勤務の配慮・支援

関係機関の役割（第7条）

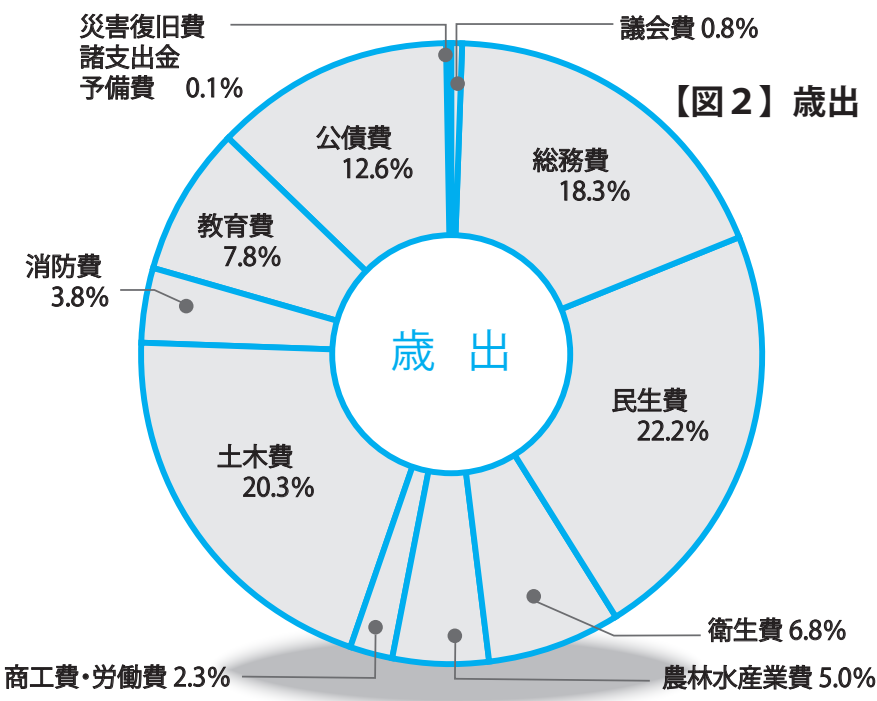
- ・町の施策への協力
- ・ケアラーの意向を尊重、健康状態生活環境等を確認、支援の必要性の把握

推進計画（第8条）

- ・ケアラー支援に関する基本方針
- ・ケアラー支援に関する具体的施策

ケアラー支援推進協議会の設置（第9条）

- ・計画の策定、見直し
- ・各施策の評価



【図2】歳出

歳出（町の支出）

目的別の歳出内訳は、児童、高齢者、福祉、医療費助成などに要する民生費が19億5,310万6千円(22.2%)と最も多く、次いで道路や公園、公営住宅の整備などに要する土木費が17億8,620万1千円(20.3%)、職員給与や庁舎などの施設管理に要する総務費が16億1,695万6千円(18.3%)の順となっています。【図2】

【特別会計の概要】
特別会計は特定の事業目的のために一般会計と区分した会計で、町には6つの特別会計があります。本年度の特別会計予算の総額は33億3,170万円で、前年度と比較し5,063万円(1.5%)の減となりました。【表1】
主な要因は、介護保険特別会計において介護サービス給付費の減によるものです。

【事業（企業）会計の概要】
事業（企業）会計は、民間企業と同様の経理方法により運営している会計です。町の企業会計は、水道会計、下水道会計の2つの会計があり、本年度の企業会計の総額は19億660万7千円で、前年度と比較し3,888万1千円(2.0%)の減となりました。【表1】
主な要因は、企業債償還金の減によるものです。

【表1】各会計予算の概要

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	増 減	対前年比 (%)
一般会計	88 億 1,200 万円	86 億 3,800 万円	1 億 7,400 万円	2.0
国民健康保険特別会計	14 億 5,369 万円	14 億 6,361 万円	△ 992 万円	△ 0.7
北海道介護福祉学校特別会計	1 億 337 万円	1 億 817 万円	△ 480 万円	△ 4.4
介護保険特別会計	14 億 5,276 万円	14 億 8,783 万円	△ 3,507 万円	△ 2.4
後期高齢者医療特別会計	2 億 4,538 万円	2 億 6,102 万円	△ 1,564 万円	△ 6.0
住宅団地造成事業特別会計	3,895 万円	2,845 万円	1,050 万円	36.9
工業団地造成事業特別会計	3,755 万円	3,325 万円	430 万円	12.9
水道事業会計	7 億 6,509 万 2 千円	7 億 7,608 万 4 千円	△ 1,099 万 2 千円	△ 1.4
下水道事業会計	11 億 4,151 万 5 千円	11 億 6,940 万 4 千円	△ 2,788 万 9 千円	△ 2.4
合 計	140 億 5,030 万 7 千円	139 億 6,581 万 8 千円	8,448 万 9 千円	0.6

— 令和 3 年度予算の概要 —



予算総額
140 億 5,030 万 7 千円

令和3年度一般会計、6つの特別会計、2つの事業会計の予算が、令和3年第3回栗山町議会定例会で可決されましたので、その概要についてお知らせします。

町全体の予算総額は140億5,030万7千円で、前年度と比較し8,448万9千円(0.6%)の増となりました。

主に5カ年計画の4年目となる中心市街地区再開発などの都市基盤事業や、中央団地(2棟8戸)の移設建て替えなど公営住宅整備事業、ICT教育の推進に向けたGIGAスクールサポーターの導入、在宅介護を担うケアラー(介護者)への支援事業などの予算が計上されました。

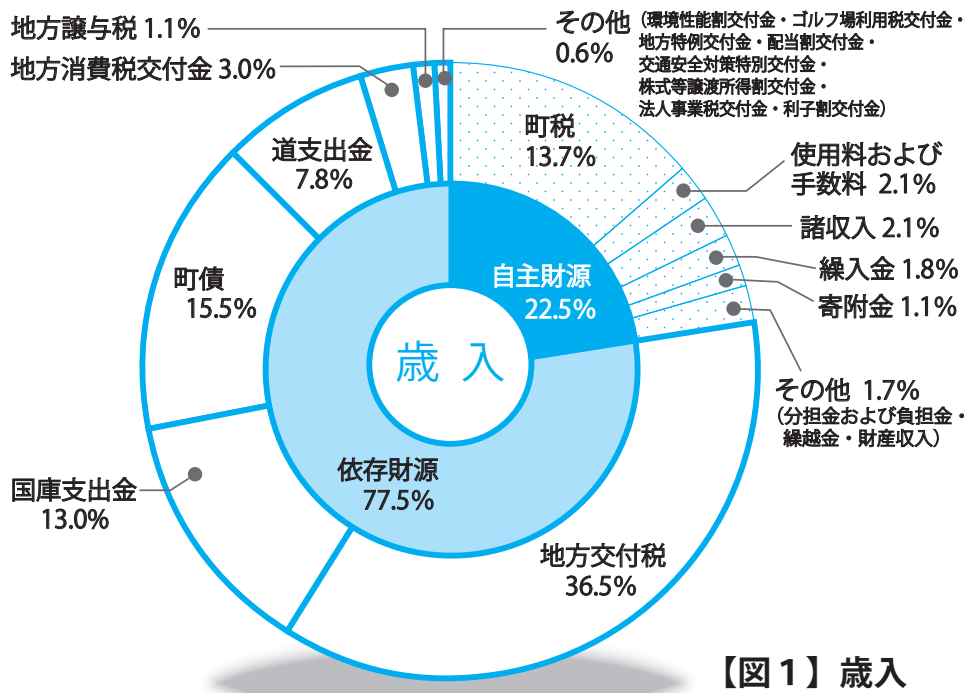
【問い合わせ】
町経営企画課
行政経営グループ
☎ 7503

一般会計予算 **88 億 1,200 万円** の内訳

歳入（町の収入）

町の一番大きな会計であり、福祉、教育、産業などの幅広い事業を行う一般会計は、88億1,200万円で、前年度と比較し1億7,400万円(2.0%)の増となりました。【表1】

【一般会計予算の概要】
歳入は、町税が前年比4.5%減の12億277万8千円、地方交付税が前年比0.3%増の32億2千万円、町債が前年比29.1%増の13億6,190万円となりました。国や道からの補助金などによる依存財源の割合は77.5%で、歳入の8割近くが国や道に依存している構造となっています。【図1】



【図1】歳入

今年度の主要事業

生活環境 安心して暮らせるふるさとづくり

○道央廃棄物処理組合による広域焼却処理施設整備を円滑に推進（道央廃棄物処理組合負担金）
1億9258万9千円

○老朽化したごみ処理施設・設備を修繕（一般廃棄物最終処分場改修工事、リサイクルセンター機器修繕）
2495万3千円

○デジタル防災無線を整備
697万7千円

○第1分団第2部ポンプ車を更新（南空知消防組合負担金）
3220万円

○消防署庁舎女性職員用仮眠室を改修（南空知消防組合負担金）
649万円

○新たな観光推進体制の構築
964万1千円

○若者・子育て世代等の移住促進（U・I・ターン移住支援事業補助金、U・I・ターン等促進奨学金返済助成事業）
651万1千円

○シェアサイクルの実証実験
94万3千円

○勤労者福祉センターの駐車場を補修
100万7千円

都市基盤 快適でやわらかなまちづくり

○中心市街地区（中央1～3丁目）の再開発事業を実施（栗山駅南交流拠点施設整備工事、栗山駅南交流拠点施設（放送施設）実設計、栗山駅南公園整備工事、健康遊具設置工事など）
6億7250万円

○町道の改良や橋梁の補修工事を実施（朝日2号橋補修工事、継立4号橋補修工事、杵臼本線道路改良舗装工事など）
2億1396万4千円

○第3分団第2部庁舎を修繕（南空知消防組合負担金）
96万8千円

○角田地区に防犯カメラを設置
41万1千円

教育 人々が輝くふるさとづくり

○北海道介護福祉学校の学生募集対策を強化（学校紹介動画の制作、学生募集対策アドバイザー活用や卒業生の協力による学生募集、全庁横断的な体制による広報活動）
624万8千円

○栗山高校生徒の資質向上と栗山高校の魅力づくりを支援（入学準備支援金、通学費補助（部活動支援の充実）、全道大会以上の部活動対外派遣費補助、進学・公務員模擬試験受験料補助、資格取得受験料補助、海外研修「少年ジェット栗高生枠2名」補助、スキー授業補助）
502万2千円

○トキト川、杵臼川の浚渫を実施
800万円

○御大師山散策指導標設置のほか散策ガイドマップを作成
406万円



地域経営 みんなが主役のふるさとづくり

○役場庁舎の屋上防水、風除室前舗装改修を実施
1338万7千円

○町広報やホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による町の情報発信（ホームページコンテンツの充実（360度カメラ）、地デジ広報による情報発信等）
1384万4千円

○学校教育のICT教育（GIGAスクール構想）を推進
396万円

○図書館の外壁を修繕
141万9千円

○ハサンベツ里山環境の保全・再生活動を支援（ハサンベツ地区環境整備実施設計、ハサンベツ里山計画実行委員会20周年事業）
501万9千円



○夕張川周辺の歴史パネル設置事業の活動を支援
62万円

○ふじスポーツ広場の設備を更新（ナイター照明交換、管理棟屋根修繕）
430万7千円

○コミュニティ放送による情報共有手段の調査等
658万円

○コンビニ収納に加え、スマホ収納による納税の利便性向上
111万7千円

○経済センサス活動調査を実施
106万4千円

○栗山公園テニスコートの土を入れ替え
218万3千円

○栗山ダムパークゴルフ場のトイレを改修
36万2千円

医療・保健・福祉 健康に暮らせるふるさとづくり

○妊産婦健診時の交通費や産後ケアに係る費用を助成
269万2千円

○児童センターの屋外非常用階段を修繕
60万3千円

○ケアラー（介護者）支援事業を実施
232万円

産業 賑わいと活力あるふるさとづくり

○農地等の整備事業を支援（円山地区、継立北部地区、南角田北部地区、継立ため池1地区）
1583万8千円

○ものづくりDIY工房の導入・活用に向けた試行運営と担い手人材の育成
1287万5千円

令和3年度新型コロナウイルス感染症対策予算

○当初予算分2211万8千円と、3月議会定例会での補正予算分2億6821万8千円を合わせて計上しています。
（主な事業は22・23ページに掲載）
2億9033万6千円

詳しい情報は別冊資料をご覧ください

今月号に掲載しました令和3年度予算概要のほか、より具体的な予算内容をまとめた冊子「知っておきたい！まちの予算～令和3年度予算説明書～」を作成しました。

冊子は、下記の施設窓口に配置しているほか、町ホームページに掲載しています。

- ・役場新庁舎1階ロビー
- ・カルチャープラザ「Eki」
- ・総合福祉センター「しゃるる」
- ・農村環境改善センター
- ・南部公民館

また、ご希望の方には配布も行っています。

ご希望の場合は、お手数ですが下記までご連絡ください。

【連絡先・問い合わせ】
町経営企画課行政経営グループ
☎ 73-7503



事業4 水道基本料金減免事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況下に置かれた町内事業者の経済的負担を軽減するため、令和2年9月から令和4年3月分までの、19カ月分の水道基本料金を減免します。

○支援対象 町内に事業所があり、下記の両方に該当する法人または個人事業主
・事業を実施していて、今後も継続する意思がある ・事業用の給水装置を使用している
※水道を使用した量に応じて支払う給水量料金は、減免の対象になりません。

○申告方法 申告書を町ホームページからダウンロードし提出（郵送・FAX・メール可）
※すでに減免を受けている方は申告不要です。

○申告期限 令和4年1月31日(月)

【申告先・問い合わせ】 町上下水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

事業5 栗山町大学生等生活支援給付金事業

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化によって経済的な影響を受けている大学生などに対し、就学および生活維持を支援するため、給付金を支給します。

○支援対象 学生またはその保護者が令和3年4月15日現在で町内に住所を有していて、大学（大学院および短期大学を含む）、高等専門学校(4・5年生)、専門学校(専修学校の専門課程)に在学している方

○給付額 ・自宅以外から通学している場合 5万円 ・自宅から通学している場合 3万円

○申請方法 町教育委員会備え付けの申請書類（ダウンロード可）に必要書類を添えて提出

○申請受付期間 令和3年4月15日(休)から9月30日(休)まで

【申請先・問い合わせ】 町教育委員会学校教育課学校経営改善室 ☎ 72-1117

事業6 栗山町感染予防対策等イベント支援補助金事業

新型コロナウイルス感染症の感染抑制を図るとともに、コミュニティ活動や地域経済の再活性化につなげることを目的として、町内の団体などが主催して開催する催し物（イベント）の実施にあたり、感染予防対策などに要する経費の全部、または一部を補助します。

○支援対象（下記の全てを満たすもの）

- ・令和4年3月31日までに実施され、感染予防対策に努め、町内で実施される不特定の参加者が集まり、営利を主目的としない公益性が認められるイベント
- ・活動の拠点事務所が町内にあり、代表者が18歳以上、主な構成員が5人以上かつ町内に在住・在勤・在学していて、運営や活動内容がわかる会則や規約を有している団体・事業者・その連合体

○交付回数 同一の補助対象者につき1年度に1回

○補助金額 補助対象経費の10割以内（上限30万円）

○申請方法 町ブランド推進課備え付けの申請書類（ダウンロード可）を提出

【申請先・問い合わせ】 町ブランド推進課観光・賑わい推進グループ ☎ 76-7787

事業7 学校給食無償化事業

コロナ禍の児童生徒家庭の経済的負担軽減を図るため、児童生徒の保護者を対象に1学期と2学期（令和3年4月～令和3年12月分）の学校給食費を無償にします。※別途保護者へ案内があります。

【申請先・問い合わせ】 町教育委員会学校教育課学校教育グループ ☎ 72-1117

令和 3 年度新型コロナウイルス感染症対策主要事業

各項目の詳細は町ホームページをご確認いただくか、担当課までお問い合わせください。



事業1 新型コロナウイルス感染症検査費助成事業

新型コロナウイルス感染症の早期発見により、感染拡大リスクの低減および重症化を防止する観点から、65歳以上の町民を対象に、PCR検査または抗原定量検査を受ける場合の検査費用を助成します。

○助成内容 検査費用を全額助成（1回限り）

※検査を2回以上受ける場合は自己負担となります。

○検査場所 栗山赤十字病院 ☎ 72-5084（予約専用電話）

※平日の午前中に電話予約し、指定を受けた時間に検査を受けます。

○検査費用 ・PCR検査 25,000円 ・抗原定量検査 10,000円

※65歳未満で検査を希望される方は、全額自己負担となります。

【問い合わせ】 町総務課新型コロナウイルス対策室 ☎ 76-7065

事業2 栗山町ショートステイ（自主隔離）安心支援事業

発熱など風邪症状がある町民またはその家族が一時的に滞在できる施設（町有施設）を確保し、新型コロナウイルス感染に対する不安を解消するとともに、家族内感染のリスクを低減します。

○支援対象

- 食事など身の回りのことを自ら行うことができ、下記のいずれかに該当する方またはその家族
- ・発熱などの風邪症状がある ・勤務先等から自宅待機の指示が出された
- ・PCR検査またはその結果を待っている
- ・新型コロナウイルスに感染後、陰性となった

※呼吸困難・倦怠感・高熱などの強い症状や、基礎疾患がある方は対象外です。

○滞在場所 町有施設および町職員住宅など

○利用者負担額 1泊300～500円（宿泊料金の7割を町が負担）

【問い合わせ】 町総務課新型コロナウイルス対策室 ☎ 76-7065

事業3 中小企業等事業継続給付金事業

売り上げの減少が前々年同月比（令和元年と令和3年を比較）で20%以上の減少率となる中小企業などに対し、事業継続を支援します。

○支給対象・支給額

- ・飲食店関連事業者・宿泊業・一般貸切旅客自動車運送業・一般乗用道路旅客運送業 30万円
- ・町内において営業をしている事業所を有し、事業収入を得ている法人または個人 20万円
- ・飲食店（休業協力・感染リスク低減支援金（拡充事業）を受けた事業者） 10万円

※飲食店関連事業者とは、飲食店と直接取引があり、日本標準産業分類に掲げる、食料品製造業・食料品卸売業・飲食料品小売業・洗濯業（普通洗濯業・リネンサプライ業）・廃棄物処理業・物品賃貸業・飲食店に直接販売を行う農業者などです。

○申請期限 令和4年3月15日(火)

【申請先・問い合わせ】 町ブランド推進課商工・労働グループ ☎ 73-7516



スキーでジュニアオリンピックに出場 栗山中学校3年の古野紗奈さん

栗山中学校3年の古野紗奈さんが、道内の各種大会での成績による総合順位が8位になったことから、ジュニアオリンピックカップ2021全日本ジュニアスキー選手権大会への出場を決めました。古野さんは3月16日、報告のため佐々木学町長を訪問。「大回転とスラロームで優勝して、最終日のパラレルスラロームまで進みたい」と意気込みを話していました。



カルタで楽しむ絵本の世界 図書館絵本カルタ大会

町図書館で3月14日、絵本カルタ大会が行われました。絵本に関心を持ってもらおうと企画されたもので、カルタと同じく、読み手が絵本に関する言葉を読むと、参加者は耳を澄ませ、床に広げられた30冊の絵本の中から元気よく取っていました。また、図書館司書おすすめの絵本「やもじろうとはりきち」の読み聞かせも行われ、参加者は絵本の世界を楽しみました。



整備方針案を町長に提出 栗山町病院整備方針策定委員会

栗山町病院整備方針策定委員会が3月9日、整備方針案を決定し、佐々木学町長に提出しました。佐々木学町長は「提出いただいた整備方針案をもとに、町民が安全安心な医療環境の中で暮らせるよう、一層努力していきます」とあいさつ。同委員会は令和2年12月に設置され、計5回にわたり、栗山赤十字病院の改築整備に向けた議論を重ねてきました。



金融リテラシーで確かな人生設計を 町民講座「社会人のライフプラン」

町民講座「社会人のライフプラン～金融リテラシーを身につける～」が3月1日、北海道介護福祉学校で行われました。同校2年生の授業の一環として実施され、町民も含め約30人が参加。くりやまライフサポーター事業応援ファイナンシャル・プランナーの星洋子さんが、経済的に自立するために必要なスキル「金融リテラシー」を身につける方法などについて講演しました。



青年農業賞を受賞 共和の斉藤隆浩さん

令和2年度の栗山町青年農業賞および勝部徳太郎夫婦賞の表彰式が3月19日に行われ、共和の斉藤隆浩さん、絵梨さん夫妻が受賞しました。斉藤さんは平成13年に後継者として就農。現在は40ヘクタールの農地で、小麦や玉ねぎなどの農産物を生産しているほか、約200頭の羊を飼育し「クリムのジンギスカン」の製造販売など、さまざまな事業を手掛けています。



日本の伝統を子どもたちに MOAインターナショナル栗山が 地域文化貢献賞を受賞

活け花と茶道のサークル「MOAインターナショナル栗山」が、公益財団法人空知しんきん産業文化振興基金より地域文化貢献賞を受賞し、3月16日、伊達桃代会長が南條宏教育長に報告しました。MOAインターナショナル栗山は、昭和54年から公共施設での花の活け込みや、学校などで茶道の体験活動を実施。日本文化の普及促進に尽力していることが評価されました。



手作りの花炭を飾り付け 栗山キッズクラブ

第9回青少年体験学校「栗山キッズクラブ」が3月14日、雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスで行われ「花炭づくり」を体験しました。子どもたちは松ぼっくりなどを金属缶に入れて蒸し焼きにし、手作りのかごに飾り付けました。また、令和2年度の栗山キッズクラブは今回が最後のため、卒業する子どもたちに南條宏教育長から修了証書が手渡されました。



地域ぐるみで行う子育て支援 町民講座「家庭教育講演会」

町民講座「家庭教育講演会」が3月12日、総合福祉センター「しゃるる」で行われ、約40人が参加しました。栗山町子ども子育て会議アドバイザーの河野和枝さんが「子育て支援は人が育つ地域づくり」をテーマに講演。参加者は、現代の子育て世代を取り巻く環境や、子育て支援に必要なことなどを学びました。

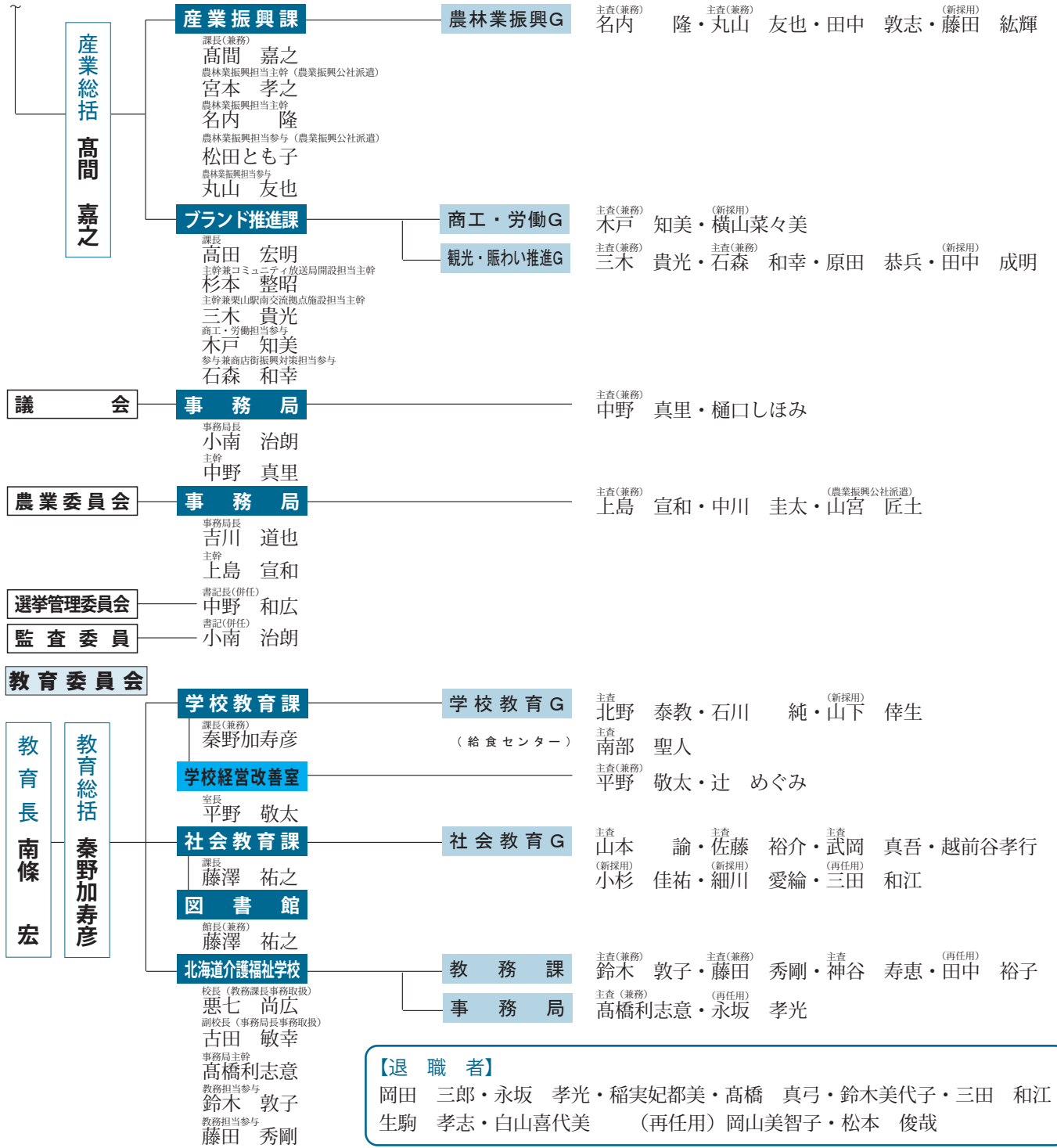
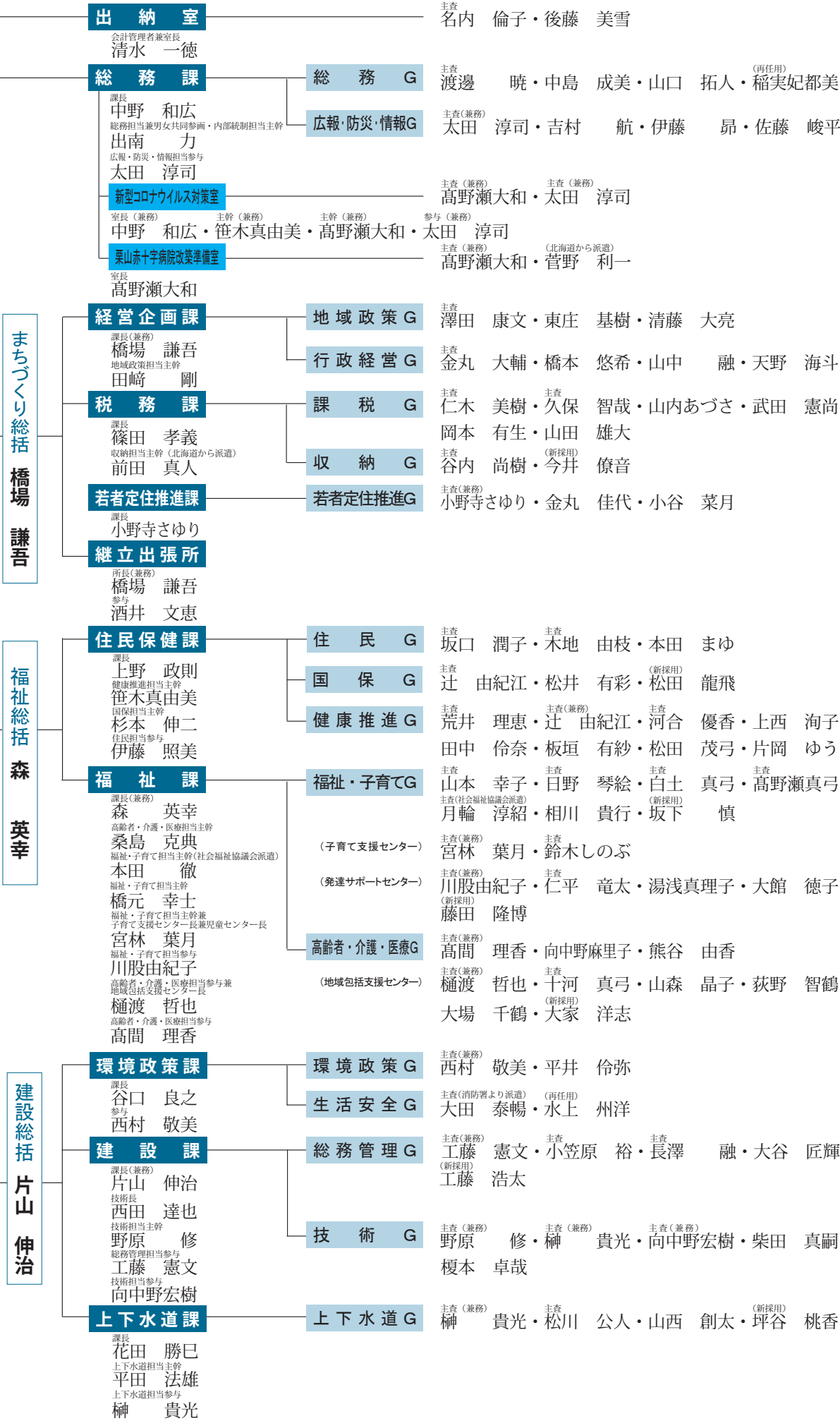


町 長

佐々木 学

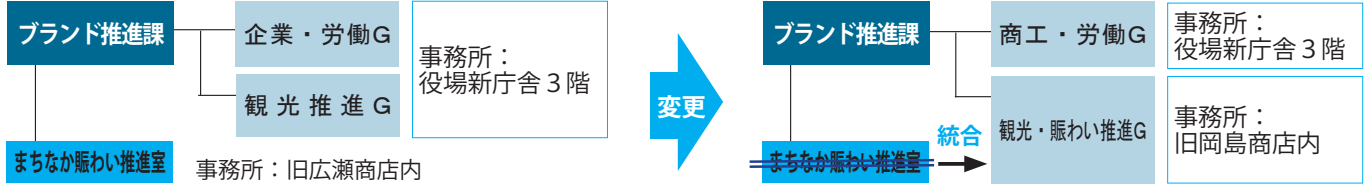
副 町 長

三浦 匠

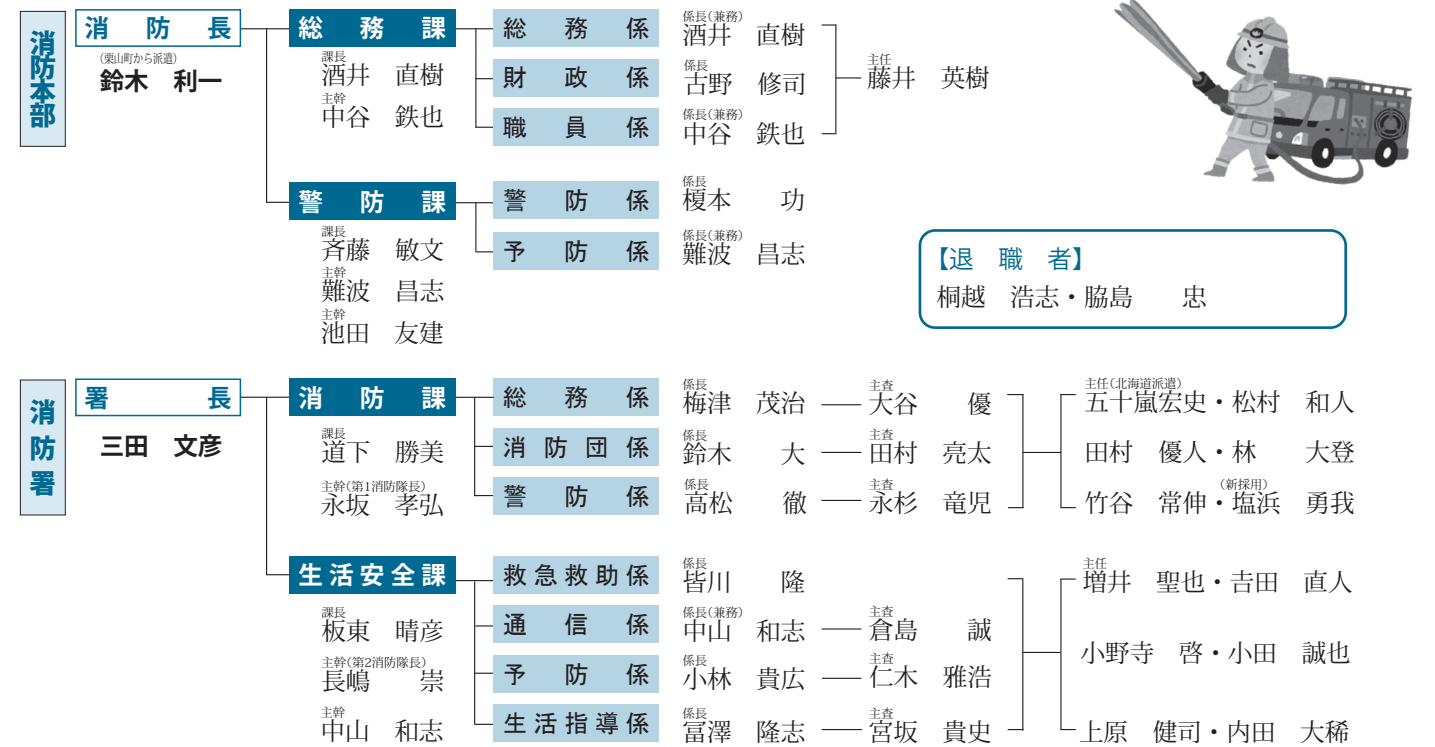


ブランド推進課の室やグループを下記のとおり変更しました

ブランド推進課に設置していました「まちなか賑わい推進室」を「観光推進グループ」と統合して「観光・賑わい推進グループ」とし、「観光推進」や「商店街振興対策」の業務を行うとともに、都市再生整備計画に基づく中心市街地区整備の一環として令和3年度に改修する「栗山駅南交流拠点施設」（旧ＪＡ倉庫）における、観光・交流事業をはじめ関係人口の創出の事業展開に向けた準備業務を、旧岡島商店を事務所として、担当職員と地域おこし協力隊を配置し、行っていきます。あわせて、業務内容や事務所に変更はありませんが、これまでの「企業・労働グループ」を「商工・労働グループ」に名称を変更します。



南空知消防組合 職員の配置 (令和3年4月1日現在)



児童生徒表彰

昨年度の町内小中学生の活躍をたたえる「『輝け栗つ子』令和2年度児童生徒表彰」が行われ、全27人が表彰されました。

栗山小学校	角田小学校	継立小学校
冬野 創太 熊谷 岳斗 橋元隆之介 岡村 明要 笹森 翔太 澤野 芹 高際 陸翔 中出 煌希 長峰 大晴 大井川 璃音 尾形 采生	名内 奏楓	小倉 翔樹 榎 詩英 菅野 葵 小倉 凛音 水野 天護 田中 唯愛
2年学芸賞 6年体育賞 6年体育賞 6年体育賞 6年体育賞 6年体育賞 6年体育賞 6年体育賞 6年体育賞 5年学芸賞 5年学芸賞	4年学芸賞	3年学芸賞 3年学芸賞 3年学芸賞 3年学芸賞 2年学芸賞 2年学芸賞 2年学芸賞



授賞式の様子 (栗山小学校)

栗山中学校
稲田 小桃 杉村 星空 佐藤 夢 叶内 茜 大西 杏佳 仁平 りよ 北原 緩妃 佐藤 冬和 濱田かなめ (敬称略)
2年体育賞 2年体育賞 2年体育賞 2年体育賞 2年体育賞 2年体育賞 1年体育賞 1年体育賞 1年体育賞

学校職員の異動

4月1日付
北海道教育委員会発令

(敬称略)

【転入】()内は前任校

- 教頭 栗山中 清水 一伸 (雨竜：雨竜中)
- 教諭 栗山小 藤谷 一史 (岩見沢：北村小)
- 村崎 彩子 (奈井江：奈井江小)
- 栗本 浩志 (新採用)
- 継立小 前出純一郎 (由仁：由仁小)
- 川上 雅美 (岩見沢：第一小)
- 養護教諭 継立小 濱谷 優子 (岩見沢：志文小)
- 栄養教諭 栗山小 佐藤 晶子 (岩見沢：岩見沢小)

【転出】()内は新任校

- 教頭 栗山中 納口 卓 (深川：北新小)
- 教諭 栗山小 山元 恵 (岩見沢：幌向小※教頭昇任)
- 尾崎 克弘 (岩見沢：中央小)
- 遠藤 悦子 (岩見沢：岩見沢小)
- 継立小 池田 淳 (定年退職)
- (由仁：由仁小※再任用)
- 森 靖佳 (岩見沢：東小)
- 栗山中 小山 明 (赤平：赤平中)
- 小西 智 (岩見沢：緑中)
- 養護教諭 継立小 山本 和枝 (退職)
- 栄養教諭 栗山小 武藤 恵 (定年退職)

栗山版「青天を衝け」

国内最初の銀行を創立し「日本実業界の父」と呼ばれた渋沢栄一が注目されています。栗山にも戦前まで、住民が設立した銀行があったことをご存知でしょうか。

大正7年、当時の角田村助役が地域の金融で経済を支える事例を視察し、角田、長沼、由仁での産業振興を目的とした銀行の創立を有志と計画。翌年、3村の出資者によって「北海道殖産銀行(殖産銀行)」が設立され、札幌にも支店が置かれました。

当時の新聞には、農産物の価格暴落の際、農家の所有する米・大豆などに対し貸し出しを決定という「殖産銀行活躍」の記事も載り、農家経済を支える重要な金融機関となっていました。昭和初期には由仁、長沼、夕張、

岩見沢に支店を置き、角田、栗沢、追分などにも出張所が設置されました。

しかし、戦時期の統制で企業整備が進み、殖産銀行は昭和16年に北海道銀行(旧道銀)と合併、旧道銀栗山支店と変わりました。昭和19年には、旧道銀と北海道拓殖銀行(拓銀)が統合して拓銀栗山支店となり、その後、殖産銀行本店跡の建物は、昭和34年に栗山商工会議所として使用されていました。

渋沢栄一の理念は、栗山にも届いていたようです。ちなみに、渋沢栄一の著書「論語と算盤」は、栗山監督の推薦図書の一つでした。

【問い合わせ】

町史編さん室
☎767820

No.56



北海道殖産銀行本店



生活・安全

安全で安心なまちを目指して

新入学（園）期の交通安全運動

4月に入り入学式を迎えるなど新入学児童の通学が始まります。

本町では、期間中に通学時の街頭指導などを行い、交通ルールに不慣れな子どもたちや高齢者が交通事故に遭わないよう交通安全運動を実施します。

地域全体で、子どもたちを悲慘な交通事故から守りましょう。

運動期間

4月6日（火）～15日（木）

春の全国交通安全運動

運動期間

4月6日（火）～15日（木）

※4月10日（土）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。正しいマナーや交通ルールを守り、交通事故ゼロを目指しましょう。

年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故

～めざせ安全で安心な北海道～

運動の重点

- ・高齢者の事故防止
- ・飲酒運転の根絶

【問い合わせ】
町環境政策課
生活安全グループ
☎ 73-7510

○スピードダウン

○シートベルトの全席着用

○自転車の安全利用

○居眠り運転の防止

○デイ・ライト

（日中に点灯させるライト）

野犬掃とうを行います

放し飼いの犬は、野犬とみなし捕獲処分しますので、放し飼いはしないようご注意ください。

期間

令和3年4月1日（木）～
令和4年3月31日（木）

区域

町内全域



粗大ごみの直接搬入

環境センターへの直接搬入

粗大ごみなどを処分する場合、町が行っている粗大ごみ収集のほか、桜山の環境センターに自己搬入（持ち込み処分）することもできます。

許可が必要です。必ず町環境政策課または南部公民館に申請し、許可書の交付を受けてから搬入してください。（印鑑などの持ち物は不要）

受入曜日

月曜日～金曜日

受入時間

4月～10月
午前9時～午後5時
11月～3月
午前9時～午後4時半

搬入先

環境センター（栗山町字桜山）

処理料金

○「生ごみ」「炭にできるごみ」「炭にできないごみ」
100kgにつき800円

○右記以外の資源物
（家庭から出たごみ）
無料

（事業所から出たごみ）
100kgにつき400円

※受け入れできない「適正処理困難物」は、町ホームページまたは町ごみ分別冊子（家庭ごみの「分け方・出し方」）16ページで確認してください。

※自己搬入の場合、町指定ごみ袋に入れる必要はありませんが、必ず分別した状態で搬入してください。

【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511

不法投棄は犯罪です！

4月になると雪解けが進み、冬に不法投棄されたごみが目立ち始めます。不法投棄物は自然環境や美観を損なうだけでなく、環境の汚染、悪臭の原因、近隣住民への迷惑となり、悪質で許されない行為です。

不法投棄の現場を目撃するか、不法投棄物を発見した場合は、警察署または町環境政策課に通報願います。

【問い合わせ】

栗山警察署
☎ 0110

自動車運転免許証の自主返納を支援します

◆対象者

以下の全てを満たしている方

- ・町民で満65歳以上の方
- ・平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納された方
- ・町税などを滞納していない方

◆支援内容

以下のいずれか一つを3年間交付します。また、運転経歴証明書の交付手数料を助成します。

- ・ハイヤー利用券（初乗り料金550円を24回分）
- ・ハイヤー利用券（12回分）と町営バス回数券（7通）
- ・町営バス回数券（14通）

◆手続きの流れ

- ①栗山警察署で所定の申請書に記入のうえ、運転免許証を添えて申請後、取消通知書を取得
※ご本人による手続きが原則です。代理人による申請には委任状が必要です。
※運転経歴証明書の交付を申請される方は、顔写真（縦3cm・横2.4cm）、収入証紙（1100円分）、印鑑が必要です。収入証紙は警察署で購入できます。
- ②役場環境政策課生活安全グループ（10番窓口）で申請書に記入・押印し、警察署で交付された取消通知書の写しを添付して申請
※警察署で運転経歴証明書の交付を申請された方は、収入証紙の領収書、ご本人の口座番号が確認できるもの（通帳など）をご持参ください。

春の全町一斉清掃



4月18日（日）7:00～

※6:45に打上花火で合図します。（雨天決行）
※詳しくは各町内会・自治会経由でお知らせします。
※家庭ごみの収集は行いません。

第30回 YOSAKOI ソーラン祭り 市民審査員を募集します

【募集期間】 4月1日（木）～30日（金）

【募集人数】 110人（予定）

【活動場所】 札幌市中央区（大通公園周辺）

- 【応募条件】
- ・令和3年6月時点で中学生の方
 - ・祭りに参加するチーム関係者以外の方
 - ・祭りの理念に賛同し、真剣に審査される方
 - ・6月12日・13日のいずれか1日に審査可能な方

【問い合わせ】 YOSAKOI ソーラン祭り実行委員会 ☎ 011-231-4351



YOSAKOI ソーラン祭り
ホームページ QRコード

私は去年の4月に遠方の親元を離れ、栗山町で介護福祉士になるため勉強に励んでいます。ボランティア活動への参加などを通じて、町民の皆さんが町の取り組みに積極的に参加されている印象を受けました。介護福祉士を目指す私たちは、地域の方々と関わる機会を大切にし、皆さんが生活で大切にしているものを知ることとで、一人ひとりの想いに寄り添った介護に繋がると考えます。

2年次からは、新しく「地域活動研究」という栗山町をフィールドにした授業が始まります。地域と向き合った授業、町内でのボランティア活動、イベントへの参加を通じて、介護の知識・技術だけでなく、介護福祉士として地域で活躍する意義や、どんなことが必要とされるのか学びたいです。



北海道介護福祉学校 2年
松下 実歩さん（湧別高等学校卒業）

地域に寄り添う介護を目指して

私は生徒会長として、生徒会総務のメンバーと協力して、より良い学校づくりのため責任と自覚を持ち、日々活動しています。

主な活動内容は、学校祭や体育大会などの行事の運営と、学校生活の充実を図るため行っている、あいさつ運動です。また、社会貢献活動の一環として、赤い羽根募金活動にも取り組んでいます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、例年と同じ内容で行事を行うことができませんでしたが、内容を一から見直し、感染対策を取りながら考えるのは大変でしたが、生徒会総務で協力して行事を進めました。

今年度は事態が収束することを願い、全校生徒がより充実した学校生活を送れるよう、生徒会総務一丸となって努力していきます。



栗山高等学校 3年
山口 芽生さん（由仁中学校卒業）

日々前向きに、日々努力

元気が一番

保健のお知らせ

【問い合わせ】町住民保健課健康推進グループ ☎ 73-2256

健康診断、予防接種・・・もしかして、控えていませんか？

- ☑生活習慣病の健診・受診
- ☑乳幼児健診・予防接種
- ☑がん検診
- ☑かかりつけ医への相談

生活習慣病やがんの早期発見には、定期的な健診と適正な受診が重要です。また、乳幼児の予防接種が遅れると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。

健康が気になる今だからこそ、かかりつけ医に早めに相談し、健診や予防接種は予定どおり受けましょう。

○生活習慣病も、がんも、定期的な健診が早期発見につながります

自覚症状が現れにくい、そんな病気は少なくありません。だからこそ、生活習慣病の予防には、定期的な健診で健康状態をしっかりとチェックすることが必要です。自分の体を知ることが、健康維持の第一歩です。



○乳幼児健診は医師・保健師・管理栄養士に相談できる機会です

子どもの健康状態を定期的に確認し、育児で分からないことや悩んでいることは、遠慮せず何でも聞きましょう。

○予防接種は早めに接種しましょう

予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。まだ接種期間内の方は、お早めに接種してください。

○健診会場や医療機関では、換気や消毒で感染症拡大防止対策をしています

健診やがん検診は、受付時間や受診者同士の間隔などに配慮しています。受診時の注意事項を守って受診しましょう。また、予防接種は事前に予約しましょう。

- ☑受診の前に：体温測定するなど、体調に問題がないことを確認
- ☑帰宅したら：手洗いなどの感染対策を確実に実施

「令和3年度版保健サービスガイド」が完成！

今月号の広報くりやまに「令和3年度版保健サービスガイド」を折り込みました。

保健サービスガイドには「くりやまの国保」の状況や「生活習慣病の健診・がん検診」「予防接種」など、保健サービスに関することが載っていますので、ご覧ください。

献血のお知らせ

献血は無償で血液を提供するボランティアです。

献血していただいた血液が、病気やけがの患者さんの治療に役立っています。

【月日】 4月14日(水)

【場所・時間】

南空知消防組合消防署	9:30 ~ 10:30
北海道介護福祉学校	12:00 ~ 13:00
JA そらち南継立出張所	13:30 ~ 14:30
札幌方面栗山警察署	15:15 ~ 16:30

No.56

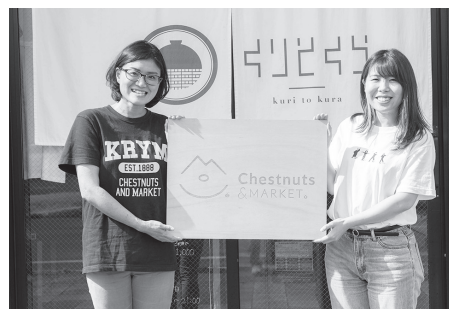
新しい力で栗山を元気に！地域おこし協力隊です

3年間、お世話になりました！

こんにちは！地域おこし協力隊「くりやまちようPR隊」です。平成30年4月に着任した金谷と井上は、3月をもって任期を満了し、地域おこし協力隊を卒業しました。多くの出会いとチャレンジを経験させていただいたこの3年間は、本当にあっという間でした。町民の皆さんからたくさん応援していただいたことが大変心強く、仕事に集中して取り組むことができました。この場をお借りし、お礼申し上げます。本当にありがとうございました。

4月から引き続き、地域おこし協力隊OBである石井・高橋が立ち上げた「合同会社オフィスクリおこ」の一員として、栗山町のPRや関係人口の拡大に向けて力を尽くして参ります。

令和3年度からはまた新たなメンバーが地域おこし協力隊として着任し、観光と食で栗山町を盛り上げるために活動します。栗山町に住み、栗山町で



【問い合わせ】

町PR隊事務所

☎ 77229

cafe & bar くりやま2階
(旧昭和堂時計店)

栗山町 令和3年度 保存版

元気が一番！ 保健サービスガイド

KURIYAMA TOWN HEALTH SERVICE GUIDE

健康寿命延伸のまちづくり宣言

わたしたち栗山町民は、一人一人が生きがいを持ち、安心・安全で豊かな暮らしを健康に営むことができる笑顔あふれるまちを望みます。

自らの健康は自らつくるを基本に、町民同士がしっかりと支え合いながら、健康を守るためのまちづくりを通して、健康寿命の延伸を目指し、ここに健康寿命延伸のまちづくりを宣言します。

一、自分の健康に関心をもち、自らの健康管理に努めます。

一、家族みんなで、健康的な生活習慣に努めます。

一、町民みんなの力で、心と体の健康を支えるためのまちづくりに努めます。

もくじ

- くりやまの国保を知ろう.....2-3
- 特定健診のご案内.....4-5
- 生活習慣病予防健診のご案内.....6
- いきいき健診・歯科健診のご案内.....7
- がん検診のご案内.....8
- その他健診のご案内.....9
- 集団健診のご案内.....10-11
- お母さんと子どもの健康.....12-13
- 予防接種.....14-15
- 健康相談・救急医療相談のご案内.....16

保健サービスガイドに関するお問い合わせ

栗山町住民保健課健康推進グループ ☎ 73-2256

〒069-1512
栗山町北風3丁目252番地
栗山町役場1階
月～金 8:30～17:15 (祝日除く)

消費生活相談室です

不正利用かも！？ 利用明細は必ず確認

【独立行政法人国民生活センター事例より】
クレジットカード会社から、代金の引き落としができないと確認の電話が来た。慌てて利用明細を見ると、先月3回に渡って、計50万円以上の心当たりのない請求があった。クレジットカード会社に問い合わせ、教えてもらった請求元に連絡をすると、私名義での購入の履歴はないと回答があった。
(70歳代 男性)

南空知消費生活相談室

毎週 月・木曜日 13:00～16:00 勤労者福祉センター
毎月 第2・4水曜日 13:00～15:00 ☎ 72-3581



【消費者へのアドバイス】

- 「クレジットカード会社から利用した覚えのない請求があった」という相談が寄せられています。第三者による不正利用のおそれがあります。目を離した際にカードをスキミングされる被害も出ています。
 - 利用明細は必ず毎月確認しましょう。クレジットカードを利用した際の伝票や注文確認メールは保管しておき、日付や金額などを利用明細と突き合わせて確認しましょう。また、利用明細には、店舗名とは異なる記載がされていることもあります。
 - 自分に覚えがなくても家族がカードを利用している可能性もあるので、家族にも確認しましょう。
 - 不正利用が疑われる場合は、早急にカード会社に連絡しましょう。補償を受けるには、一定期間内に連絡することが必要です。
- 注) スキミングとは、カードの磁気情報を盗み取ることです。

令和3年4月号 Vol.157

栗山公園 だより



4月29日(祝)栗山公園・なかよし動物園オープン

今年は感染予防対策を実施しながら開催します。
スタッフ一同、皆様のご来園をお待ちしていますので、ご協力をお願いします。

オープンイベントタイムスケジュール

■10:00～ 栗山公園オープン

- お子様にお菓子のプレゼント (先着 200人)
 - お子様に「パクパクタイム無料券」プレゼント (先着 50人)
- ※当日限りの無料整理券となりますので、お間違えのないようにしてください。

■11:00～15:00 大人気「パクパクタイム」オープン

※動物の体調や満腹具合をみて、早めに終了する場合があります。ご了承ください。

■12:00～ 「ダリアの球根」プレゼント

(先着100人、大人にのみ配布)

■12:30～ 「みのり太鼓」のステージショー

感染予防対策

■マスク着用

来園時はマスクを着用ください。

■体調管理

発熱・倦怠感のある方はご遠慮ください。

■手指消毒

案内所・ぽけっと・動物園に消毒液を用意しますのでお使いください。

■ソーシャルディスタンス

混雑が予想されますので、人々との距離をとり、大声を出さないようお願いいたします。

【最新情報を簡単アクセス】

★栗山公園公式ホームページ
<http://t-daria.com/parktop>



【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎ 72-0706

指定管理者 株式会社たかはしダリア



という名の家族

【問い合わせ】

町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 73-2222

すぐに試せる！がんばりすぎない子育て

家事に育児にとにかく毎日忙しいママの生活。可愛いはずの我が子にイライラしたり、しんどい…と感じたりすることを誰かに話せていますか？

あなたは何個✓(チェック)がつきますか？

- ☐ 自由な時間が欲しい
- ☐ 夫もっと育児・家事をしてほしい
- ☐ 人に頼むのが苦手
- ☐ 外出するのがおっくうだ
- ☐ 完璧主義だ
- ☐ イライラしてつらい
- ☐ しっかり睡眠がとれていない
- ☐ 食欲がない



3つ以上✓(チェック)がついたら、リフレッシュが必要かも？

悩んだときの3つの対処法

・1人になれる時間をつくろう

子どもが小さいうちは、自分でも気がつかないうちに疲れが蓄積されてしまうこともあるので、頼れる人に頼って、数時間でも1人になれる時間を作りましょう。こども園・保育園の一時預かりやファミリーサポートセンターはお子さんを安心して預けられます。

・手抜きをしよう

育児は毎日想定外の連続。予定通りに行かないのは当たり前です。家事や育児を多少サボってもOK。無理に頑張るより、心に余裕を持つことの方が大切です。

・人に話して楽になろう！

ひとりで悩んでいると頭の中でグルグルまわり、悩みが大きくなってしまっても。家族・友人・子育て支援センターの先生・保健師などに話すことで楽になる場合もあります。

オレンジカフェを開設

4月のテーマは「**チームオレンジについて**」です。認知症は誰もが発症しうる病気です。認知症になった本人も家族も、住み慣れた地域の中で、生きがいを感じながら暮らし続ける支援として「チームオレンジ」の取り組みがあります。認知症のことを知りたい方や、不安を感じている方はぜひご参加ください。

オレンジカフェでは、心配事や気になること、話を聞いて欲しいことなど、さまざまな相談を随時お受けしていますので、気軽にお越しください。

【日 時】

4月21日(水) 13:30～14:30
(時間を短縮しています)

【場 所】

カルチャープラザ「Eki」
研修室B (会場を変更しています)

【問い合わせ】

ガーデンハウスくりやま(朝日4)
☎ 72-2600



※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、前年から会場を変更して開催を予定していますが、今後の動向により中止となることがあります。また、コーヒーを楽しむカフェは中止しますので、ご了承ください。



引っ越しされた方は水道使用開始の届け出を忘れずに！

引っ越しにより新たに水道を使用する場合は、必ず届け出が必要です。

届け出がないと水道を使用することができませんので、忘れずに届け出をお願いします。届け出の際には、氏名、住所、連絡先、使用開始日をお知らせください。

水道料金は、金融機関窓口、コンビニエンスストア、スマートフォン収納サービス（PayPay・LINEPay）などで使用できる納入通知書（はがき）でのお支払いや口座振替によるお支払いが可能です。口座振替の手続きは、町上下水道課のほか、町内の金融機関、郵便局の窓口でできます。通帳と銀行印をご持参ください。

【問い合わせ】
町上下水道課上下水道グループ
☎ 73-7514

栗山青年会議所ホームページ WEB まおいはこちら♪

<https://www.kuriyama-jc.jp/>



- ◆受付期間
○第1期
4月1日(木)～20日(火)
○第2期
7月中旬(予定)
◆申込先・問い合わせ
町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 73-2222
- ◆外壁の塗装など届け出が必要
栗山町景観条例により一定規模以上の建築物や工作物で、次に示す工事をする場合、事前に届け出が必要になっています。

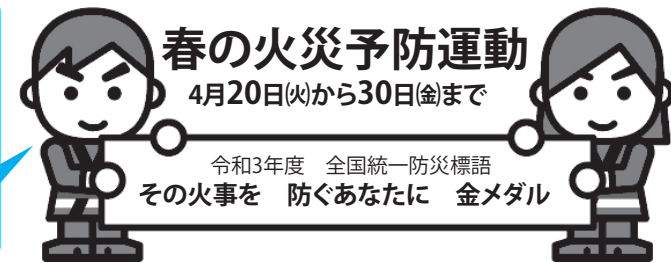
- ◆人にやさしい住宅助成
住宅のバリアフリー改修、耐震改修および老朽住宅の
これは、建物の高さや色彩を規制し、景観に配慮した町づくりを行うためのものです。皆さんのご協力をお願いします。詳しくは町ホームページをご覧ください。
◆届け出の必要な工事
新築・増改築・外観の変更（屋根や外壁の張替・塗装など）
◆届出先・問い合わせ
町建設課技術グループ
☎ 73-7513

- 解体工事に対して費用の一部を助成しています。
◆対象者
町内に住所を有し、かつ住宅を所有しており、町税などを滞納していない方
※工事後本町に移住予定の場合や、解体工事の場合は、町外の方も対象になります。
◆助成額
①バリアフリー改修工事
工事費の3割
（10万円以上の工事で助成の限度額は30万円）
②耐震改修工事
工事費の2割
（50万円以上の工事で助成の限度額は50万円）
③解体工事
工事費の2割
（50万円以上の工事で助成の限度額は20万円）
◆対象工事
町内に事業所のある法人または町内に住所のある個人事業所で、ともに建設業の許可を受けている事業所が施工する工事
※工事着工の前に申請をしてください。
※12月末（耐震改修工事は9月末）で受け付けを終了します。



- ◆申請先・問い合わせ
町建設課技術グループ
☎ 73-7513
- ◆春はヒグマにご注意を！
ヒグマによる人身被害は、特に春と秋に多く発生しています。春はヒグマが冬眠明けのため、餌を求めてより活発に活動するので、人間と遭遇する確率が高くなります。入山する際は、安全のために左記のルールを守って行動しましょう。
・食べ物やごみは必ず持ち帰る
・一人で野山に入らない
・野山では音を出しながら歩く
・事前にヒグマの出没情報を確認する
・薄暗いときは行動しない
・クマの足跡やふんを見つけたら、すぐに引き返す
- ◆問い合わせ
町産業振興課
農林業振興グループ
☎ 73-7515

全道一斉に春の火災予防運動が行われます。
この季節は非常に空気が乾燥しやすく、ちょっとした不注意から火災につながります。
日ごろから防火を心がけ、尊い命や大切な財産を守りましょう。



【問い合わせ】 南空知消防組合消防署 生活安全課予防係 ☎ 72-0150

- ◆固定資産税の縦覧・閲覧
○対象
○土地・家屋価格縦覧帳簿の縦覧
土地・家屋の納税義務者
○固定資産税課税台帳の閲覧
本人または同じ世帯の家族
◆期間
4月1日(木)～5月31日(月)
（土日祝日除く）
午前8時半～午後5時15分
※期間を過ぎても閲覧できます。
◆縦覧・閲覧に必要なもの
身分証明書（運転免許証など）
◆場所・問い合わせ
町税務課課税グループ
（窓口⑦番）
☎ 73-7504
- ◆福祉ハイヤー利用料金助成
心身に障がいをお持ちで歩行が困難な方などに対し、ハイヤーの基本料金を助成します。
◆対象
令和2年度の町民税が非課税の世帯で、左記のいずれかに該当する方
①身体障がいの程度が1級また

- は2級で、下肢・体幹・視覚・じん臓（人工透析町内通院者）のいずれかに障がいをお持ちの方
②療育手帳A判定の方（児童含む）
◆必要なもの
印鑑、身体障害者手帳または療育手帳
◆利用できる事業所
栗山ハイヤー
◆申込先・問い合わせ
町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 73-2222
- 町指定ごみ袋無料配布制度
おむつを出す場合に使用する、町指定ごみ袋の無料配布を行います。
◆対象
次のいずれかを受けている世帯で、紙おむつや尿取りパットを自宅で利用している方
①介護認定
②身体障害者手帳または療育手帳
◆必要なもの
○新規申請
・対象者であることを証明できるもの（介護保険被保険者

- 証・身体障害者手帳・療育手帳など）
・紙おむつなどを購入したことが証明できる書類（領収書やレシートなど）
○更新申請
・前年度の配布証
・印鑑
◆配布内容
○紙おむつの場合
・茶色袋35リットル
1カ月10枚
・茶色袋50リットル
1カ月5枚
※紙おむつの配布は35リットルと50リットルのどちらかのみです。
○尿とりパットの場合
・茶色袋35リットル
1カ月5枚
◆申込先・問い合わせ
町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 73-2222
- ふるさと福祉基金助成金
障がい者福祉の向上に寄与する民間団体、民間事業所の事業活動を支援します。
◆対象事業
①障がい者福祉団体活動助成

- 対象
障がい者福祉の推進を目的に公益事業を行う民間団体
○事業内容
・障がいに対する町民の理解や意識の向上に寄与する事業（研修会事業など）
・福祉・ボランティア活動などの実施に必要な設備・備品などの整備
②障がい福祉サービス事業所等活動助成
○対象
町内で障害者総合支援法に基づく福祉サービスを提供する民間事業所
・事業内容
・障がい者の住環境や生活支援サービスの充実に寄与する事業
・障がい者の就労環境の向上や経済的な自立を推進する事業（作業工賃の向上など）
◆助成割合
①障がい者福祉団体活動助成
助成対象経費の全額
②障がい福祉サービス事業所等活動助成事業
助成対象経費の%以内
※事業区分ごとに上限額の設定がありますので、詳細はお問い合わせください。

令和3年 町内会長・自治会長

～1年間よろしくお願いします～

一町内会長一					南					河					村					茂					鳩					山					芦					澤					功																																																																																																																																																																																																																		
松風第1	大沼	沼英	明	山	の	手	福	永	村	茂	功	山	別	芦	澤	裕	治	松風第2	青木	倉明	光	桜	丘	角	田	伸	慶	煙	山	石	井	幸	雄	松風本町	高倉	藤信	淳	中	央	八	木	橋	義	則	松風第5	村上	勝彦	彦	朝	日	高	梶	澤	忠	彦	松風第6	松原	由典	典	朝	日	古	瀬	一	芳	松風第7	鴨野	良治	治	栗	山	農	事	赤	穂	範	士	旭	共	和	月	瀧	山	武	荒	木	内	浩	昭	勇	一	哉	努	美	彰	松風第8	河合	政明	章	中	里	団	地	岡	井	幸	範	三	日	野	呂	分	田	園	山	下	岡	喜	多	村	茂	真	松風第9	渡辺	光充	雄	新	と	湯	地	中央	丸	山	池	田	野	良	正	孝	雄	角	田	山	川	山	草	間	真	2区	田鎖	信之	也	青	道	栄	一	自治会長一	富	中	湯	森	水	前	菅	野	本	慶	子	3区共親会	伊西	崎真	忠彦	み	な	中	里	葉	栄	一	自治会長一	富	中	湯	森	水	前	菅	野	本	慶	子	4区共和会	榎前	小野	政昇	一	作	義	雄	己	夫	5区	岩佐	木朝	弘秀	秀	夫	6区	武塩	原	秀	秀	夫	7区	武塩	原	秀	秀	夫	8区親交会	坂口	昇大	義雄	己	夫	9区	岩佐	木朝	弘秀	秀	夫	10区	武塩	原	秀	秀	夫	11区	武塩	原	秀	秀	夫	12区	武塩	原	秀	秀	夫	北西	武塩	原	秀	秀	夫

(敬称略)

国民年金

国民年金保険料は前納がお得です

納付方法	保険料額	割引額
毎月納付	16,610円	—
6カ月前納	98,850円	810円
1年前納	195,780円	3,540円
2年前納	383,810円	14,590円

【問い合わせ】

町住民保健課国保グループ ☎ 73-7508

国民年金保険料の納付には、保険料をまとめて払いすると割引のある「前納制度」があります。毎月納めるよりお得なうえ、納め忘れを防ぐことができ、とても便利です。

令和3年4月からの現金納付の保険料は左表のとおりです。

※2年前納・1年前納・6カ月前納（4月～9月分）の納付は4月末日まで、6カ月前納（10月～翌年3月分）は10月末日までに現金で納付することになります。

※6カ月前納と1年前納の納付書は、4月上旬に郵送される納付案内書につづられています。

※2年前納の納付書の発送は申し込みが必要です。

住宅用火災警報器の点検をお願いします

住宅用火災警報器の電池寿命は10年が目安なので、定期的な点検で電池の交換を行うか、本体の交換をお願いします。

また、住宅用火災警報器は設置が義務化されています。設置していない住宅がありましたら、設置をお願いします。

◆問い合わせ

南空知消防組合消防署
生活安全課

☎ 0150

山菜採りによる事故の防止
慣れた山にも隠れた危険が！

○行き先や帰宅時間を家族に伝えましょう。

○無理に山奥に入らず、体力に合せて行動しましょう。

○救助要請ができないため単独での入山は避けましょう。

○赤色や白色系の、目立つ色の服装で入山しましょう。

○非常時のため、携帯電話やホイッスルを持ちましょう。

◆問い合わせ

栗山警察署生活安全課

☎ 0110

試験 消防設備士試験

◆試験日

5月16日(日)

◆種類

・札幌市

甲種（第1～5類）

乙種（第1～7類）

◆受験資格

○甲種は制限あり（詳細はお問い合わせください）

○乙種は制限なし

◆願書受付期間

○電子申請

4月6日(火)まで

○書面申請

4月2日(金)～9日(金)

◆請求先・問い合わせ

南空知消防組合消防署

生活安全課

☎ 0150

一般財団法人 消防試験研究センター北海道支部

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

※新型コロナウイルス感染症の影響で試験が延期・中止になる可能性があります。詳細は右記ホームページなどでご確認ください。

危険物取扱者試験

◆試験日

5月16日(日)

◆種類

・苫小牧市

甲種、乙種（第1～6類）、

丙種

・小樽市

乙種（第1～6類）、丙種

◆受験資格

○甲種は制限あり（詳細はお問い合わせください）

○乙種、丙種は制限なし

◆願書受付期間

○電子申請

4月6日(火)まで

○書面申請

4月2日(金)～9日(金)

◆請求先・問い合わせ

南空知消防組合消防署

生活安全課

☎ 0150

令和3年度前期技能検定試験

◆受付期間

4月5日(月)～16日(金)

◆受験資格

1～3級、単一等級

◆実施職種

造園、とび、建築板金、建築塗装、左官など

※各職種とも所定の実務経験が

必要です。

※経験年数の短縮・免除、実施職種、受検手数料など、詳しくはお問い合わせください。

◆申込先・問い合わせ

空知地方技能訓練協会

滝川市流通団地3丁目6番

23号

スキルアップセンター空知内

☎ 0125 1880

相談

無料法律相談

◆日時

4月16日(金)、30日(金)

午後1時～4時

◆場所

総合福祉センター「しやるる」

◆内容

札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談

◆申込方法

事前に電話で予約

◆相談料

無料（定員6人）

◆申込先・問い合わせ

町社会福祉協議会

☎ 1322

本町の小中学生は「地域行事に参加している（図①）」「将来の夢や目標を持っている（図②）」割合が全道と比べて大きく上回っているのが特徴です。総合的な学習の時間などにおける学習が、地域によさに目を向けることに大きく関わっているものと考えられます。

今年度の学習状況調査結果から特徴的な傾向をいくつか紹介します。

◆学習状況調査の結果

断の理由を記述したりすることに難点があり、この傾向は「国語」「算数・数学」に共通して見られます。また、記述式の問題に対する無回答率を見ると、最後まであきらめずに取り組もうとする小中学生の仕方が条件に合っていない回答や自分の考え、理由をまとめきれない場合が多く見られます。一定の条件を与えて記述したことを発表したり、資料から読み取れる情報を分類・分析・整理し、筋道を立てて表現させることに視点を置いた授業改善が求められます。

○規則正しい生活

小学生は「毎日、朝食を食べている（図③）」割合が、全道と比べポイント高くなっており、前回の調査から改善傾向が見られます。中学生は、ほぼ全道と同じ傾向です。しかし、平日、ゲームを4時間以上する小中学生が20%もいることから、ゲームの使用について、学校、家庭、地域が一体となった取り組みが必要です。

○自尊感情・自己有用感

小中学生ともに「自分にはよいところがある（図④）」と感じている割合が高く、全道比で5～9ポイント高くなっています。今後も学校、家庭、地域での活動や前向きな声かけを通して「自分は人の役に立っている」と実感できる機会を多く持たせるようにしていくことが大切です。



栗山町生涯学習情報

マナビイ

栗山町教育委員会
総合福祉センター「しゃるる」
TEL72-1117 FAX72-6522

令和2年度の「全国学力・学習状況調査」は、新型コロナウイルス感染症の学校教育への影響などを考慮し、実施していません。そのため、例年のような全国・全道平均と比較はできません。

各校では、配布された問題冊子を使用して調査を実施しましたので、自校で採点した結果ではありますが、本町の小中学生の様子をお知らせします。

◆学力調査の結果

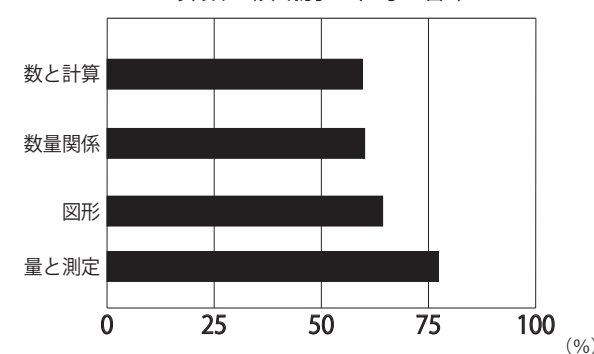
小学校では、平均正答率が国語で65%、算数で64%でした。領域別では、国語で「話すこと・聞くこと」、算数で「量と測定」が高く、共に75%を超えています。各領域の正答率が60%を上回っている、求められている能力がバランスよく育まれています。（図1・2）

中学校では、平均正答率が国語で78%、算数で48%でした。領域別では国語の「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」で高い数値を示していますが、算数では「図形」と「資料の活用」が低い数値を示しています。（図3・4）

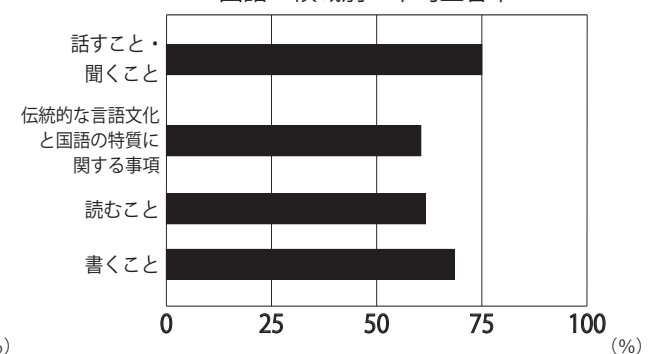
本町の子どもは、小中学生ともに、自分の考えをまとめたり、判

栗山の子どもの学力

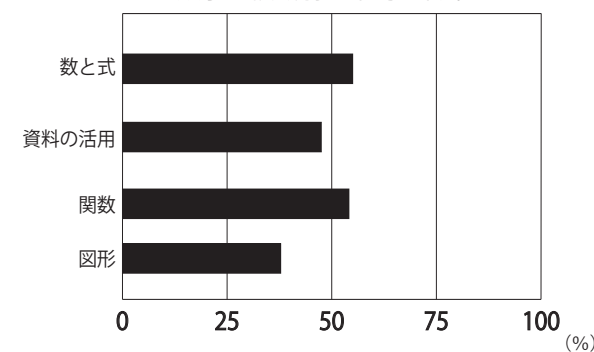
【図2】小学6年生
算数 領域別 平均正答率



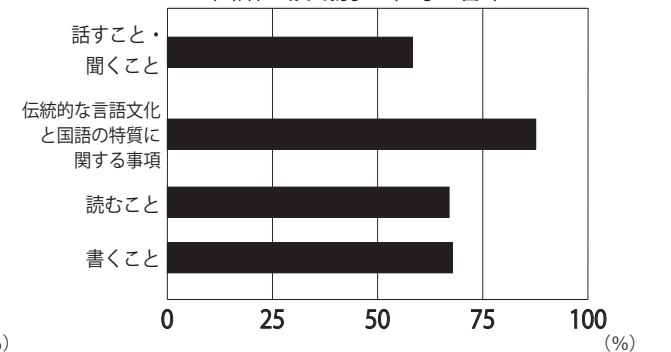
【図1】小学6年生
国語 領域別 平均正答率



【図4】中学3年生
数学 領域別 平均正答率

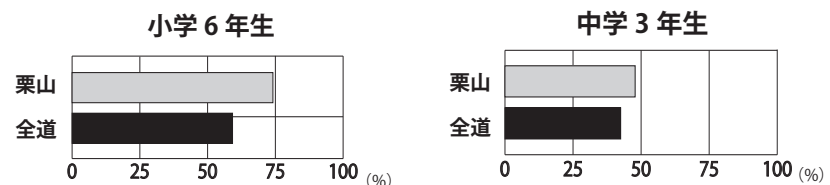


【図3】中学3年生
国語 領域別 平均正答率



調査に見られる特徴的な傾向①

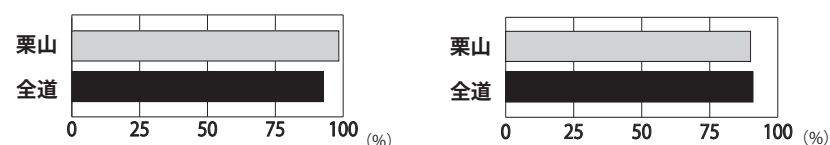
図①
地域行事に参加している



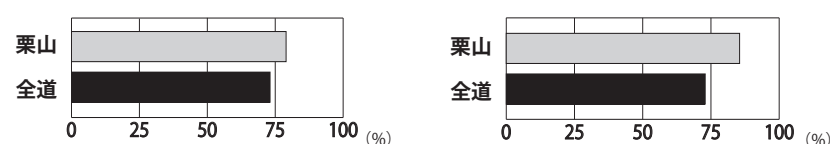
図②
将来の夢や目標を持っている



図③
毎日、朝食を食べている



図④
自分にはよいところがある



○挑戦心や達成感

「難しいことでも失敗を恐れず挑戦している(図⑤)」、「ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある(図⑥)」と感じている割合は、小学生は全道を下回っていますが、中学生になると全道を上回っています。

○学習習慣

「平日1時間以上、家庭学習している(図⑦)」と回答した小学生は、全道に比べやや少ない傾向にありました。今後「家庭学習の手引き」や小中学校が連携して取り組んでいる「家庭学習週間」をさらに啓発し、習慣化を図っていきます。

○読書習慣

学校では、図書館を活用した授業づくりを進めています。そのため「平日30分以上、読書している(図⑧)」小中学生は、全道を上回っています、小学生ではこの傾向が顕著です。



◎健やかに成長しています！

今回の学習状況調査では、ゲームの時間に課題があるものの「ふるさと栗山」に愛着を持ち、地域に見守られながら、心豊かで健やかに育っている姿が見られます。今後も、子どもたちに対する家庭、地域、学校での温かい励ましをお願いします。

◆まとめ

私たち大人の共通の願いは、子どもたちが良く学び良く遊び、心身共に健やかに育つことです。そのためには基礎的・基本的な知識や技能はもとより、それらを活用して進んで考え、主体的に学習する態度や能力、意欲的な学習習慣を身につけることが必要です。本町では、地域の教育資源や人材を積極的に活用し、全ての小中学生が、これらの技能、態度、能力を身につけることができるよう学校、家庭、地域、町教育委員会が一体となった教育活動を進めていきます。

■学用品などの費用を援助します

小中学校に通うお子さんがいる世帯に対し、学費の全額または一部を支給します。

◆対象

生活保護の被保護世帯または経済的に援助が必要な世帯

※世帯の収入状況などの基準があるため、対象とならない場合があります。

◆援助内容

学校給食費、学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、体育実技用具費(スキー)、医療費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代など

※生活保護の被保護世帯は修学旅行費、医療費のみ対象となります。

◆申請方法

4月上旬に学校を通して配付される申請書に必要事項を記入し提出

※生活保護の被保護世帯の方は、申請手続きは不要です。

◆申請期限 4月23日(金)

【申請先・問い合わせ】

町教育委員会学校教育課
☎ 1117

■いきいきスクール受講生募集

◆期間

5月～11月(年間6回程度)

◆内容

バス研修、学校祭、講演ほか

◆対象

60歳以上の町民

◆申込方法

各地区の老人クラブに申し込み
※老人クラブがない地域の方および老人クラブに加入されていない方は、町教育委員会へお申し込みください。

◆申込期限 4月16日(金)

【申込先・問い合わせ】

町教育委員会社会教育課
☎ 1117



【バス研修】赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設

楽しく体験!!

町民ふれあい講座

趣味を広げてみたい方のための講座を開きます。お気軽にご参加ください。

■長期講座「リズム体操」



軽快な音楽に合わせて楽しく体を動かします。汗をかくてストレス解消、心もからだもすっきりフレッシュしませんか！

◆日時 4月から令和4年3月

までの第2、第4月曜日(月2回)
午後1時半～2時半

◆受講料 200円(毎回)

◆持ち物 長いフェイスタオル、運動靴、飲み物、ヨガマット(必要であれば着替え)

◆講師

フィットネスインストラクター
大場 杏さん

◆申込期限 4月30日(金)

■長期講座「ベーシック英会話」

楽しみながら学ぶ英会話講座です。基礎から学べる初心者向けの内容です。

◆対象

高校生以上の英会話初心者
※第1、第3金曜日(月2回)
午後6時半～8時

◆日時

5月から令和4年3月
までの第1、第3金曜日(月2回)
午後6時半～8時

◆受講料 500円(毎回)

◆テキスト代 2000円程度

◆持ち物 筆記用具

◆定員 10人

◆講師

インタラクティブ北日本札幌支店
外国語指導講師(栗小・栗中ALT)
ジャクリンティアンさん

◆申込期限 4月20日(火)



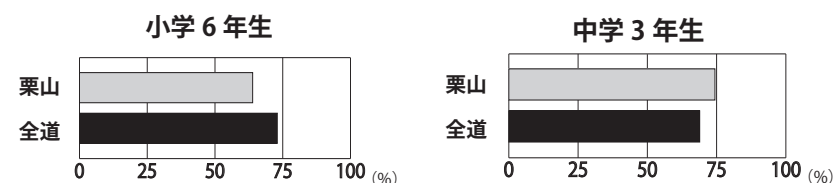
◆共通

【場所・申込先・問い合わせ】
カルチャープラザ「Eki」
☎ 3333

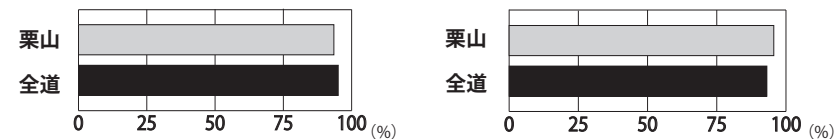
※参加の際は、マスクの着用をお願いします。

調査に見られる特徴的な傾向②

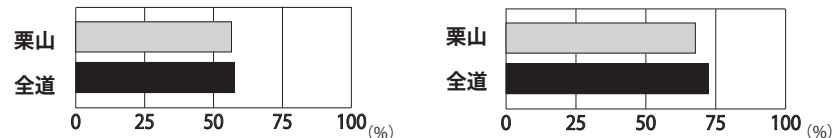
図⑤
難しいことでも失敗を恐れず挑戦している



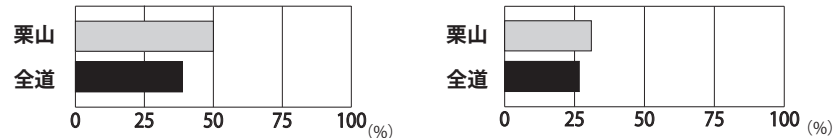
図⑥
ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある



図⑦
平日(月～金)1時間以上、家庭学習している



図⑧
平日(月～金)30分以上、読書している



■屋外施設オープン

- ◆4月21日(水)オープン
- 栗山ダムパークゴルフコース
- ◆4月29日(祝)オープン
- 公園球場 ○町民球場
- 運動公園 ○栗夢広場
- 栗山公園テニスコート
- 農村環境改善センターテニスコート
- 総合グラウンド
- 御園パークゴルフコース
- ※御園パークゴルフコースの用具貸出しは教育委員会窓口で行います。(料金100円)
- ◆5月22日(土)オープン
- ふじスポーツ広場
- ※雪解けの影響で延期する場合があります。

■栗山ダムパークゴルフコースシーズン券販売

- ◆日時 4月12日(月)から午前9時～午後5時
- ※土日祝日は販売していません。
- ◆金額 高校生以上 15710円
- ◆持ち物 身分証明書、顔写真(縦3cm横2.5cm)
- 【販売先・問い合わせ】指定管理者クリーンセンター株式会社 ☎73200

■スポーツセンター回数券を発行します

4月より施設利用10回分の料金で11回の利用ができる回数券を発行します。これを機会にスポーツセンターで運動してみませんか。



■スポーツ用品のレンタル事業スタート

スポーツセンターの利用者にスポーツ用品の貸し出しをはじめます。今後は忘れ物をした方や手ぶらで来られた方でも気軽にスポーツを楽しめるようになりました。

◆貸出用品(無料)



共通
【問い合わせ】スポーツセンター ☎76161

ふるさと

自然教育通信



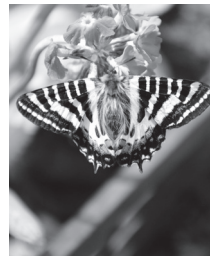
カエル・サンショウウオの卵塊調査

春のハサンベツ里山に生息するカエルやサンショウウオを観察しませんか。ハサンベツ里山は、激減した石狩低地帯の両生類にあって、重要な個体群がすむ貴重な産卵場所となっています。申し込みは不要です。

- ◆日時 4月25日(日) 午前9時～正午
- ◆場所 ハサンベツ地区里山センター
- ◆持ち物 暖かい服装、長靴、軍手



オオムラサキ館・観察飼育舎オープン



オオムラサキ館の観察飼育舎がオープンします。観察飼育舎(網舎)では「春の女神」と呼ばれ早春に羽化する「ヒメギフチョウ」をはじめとするさまざまな蝶を観察することができます。

- ◆日時 4月29日(祝) 午前10時～午後5時
- ◆場所 オオムラサキ館
- ※火曜日と祝日の翌日は休館です。
- ◆入館料 無料

共通
【問い合わせ】オオムラサキ館 ☎73000
※参加の際は、マスクの着用をお願いします。

栗山町文化振興基金補助金事業募集のご案内

栗山町文化振興基金は、町民や企業からいただいた寄付金を文化振興を図る事業に充てるために積み立てている基金です。この基金を有効活用し、町民の自主的な文化活動を支援する制度を制定していますので、次の事業を募集します。

○地域文化振興事業

地域の文化振興または普及を図る事業(演劇、音楽、文芸、工芸、郷土芸能の鑑賞会、歴史・自然に関する学術研究発表など)

○郷土芸能等保存振興事業

郷土芸能の保存、継承などを行う事業

○芸術創造普及事業

芸術家などが行う芸術の創造普及を図る事業

◆対象者

町内で活動する個人・団体

◆補助金額

対象経費の2分の1以内で、原則20万円を限度とします。

※詳細は、町教育委員会社会教育課(☎71117)へお問い合わせください。

図書館へ行くっ！



展示企画「まちのごみ、どうやって捨てるんだっけ」

栗山町のごみ排出量や、正しいごみの分別例など、身近な視点を通じたごみ問題に関する展示を行います。

- ◆期間 4月18日(日)まで
- ◆場所 町図書館ギャラリー「ブックマラソン」

を通年で開催！

貸出冊数に応じてスタンプを貯め、プレゼントと交換できるブックマラソンが今年度より1年を通して楽しめるようになりました。詳細は図書館掲示チラシやホームページでご確認ください。

「おはなしおもちゃばこ」を開催します

- ◆日時 4月10日(土) 午前11時～
- ◆場所 町図書館視聴覚室
- ◆内容 手遊びや絵本など楽しいおはなしがいっぱい！
- ◆定員 15人

【問い合わせ】町図書館 ☎76055
※参加の際は、マスクの着用をお願いします。

スポーツ少年団 新団員募集!!

栗山町では現在、7種目・8団体のスポーツ少年団が活動しており、子どもたちがスポーツを通じて、基礎的な運動能力と健康なからだをつくり、スポーツの楽しさや喜びを体験することを目的としています。各スポーツ少年団では、4月から新入団員を募集しています。

少年団名	活動場所	対象学年	申込先・問い合わせ
栗山町柔道スポーツ少年団	スポーツセンター	小学1年生～中学3年生	佐藤裕介 ☎72-1117 (教育委員会)
栗山剣道スポーツ少年団	スポーツセンター	年長～中学3年生	スポーツセンター ☎72-6161
継立野球スポーツ少年団	継立小グラウンド	小学1年生～6年生	喜多村大吾 ☎090-7053-3715
栗山町バドミントンスポーツ少年団	スポーツセンター	小学2年生～6年生	※現在、新規募集を行っていません。
くりやまFC	栗夢広場ほか	年中～小学6年生	久保智哉 ☎72-1111 (栗山町役場)
栗山野球スポーツ少年団	栗山小グラウンド	小学1年生～6年生	錦古里和宣 ☎090-7512-4127
栗山町バスケットボールスポーツ少年団	栗山小体育館	小学2年生～6年生	中野和広 ☎72-1111 (栗山町役場)
栗山バレーボールスポーツ少年団	スポーツセンター	小学1年生～中学3年生	加藤 学 ☎72-1179 (栗山小学校)

戸籍のまど

Kuriyama town
2月16日～3月15日届出

おめでた (敬称略)

住所	氏名	月日	保護者名
中央3	達 栄優奈	2/18	昌哉・舞
中央3	中出 晏詩	2/24	亮・恵子
角田	吉田 律子	2/27	篤史・妙子

おくやみ (敬称略)

住所	氏名	年齢	月日	世帯主
朝日3	飯塚 清子	78	2/13	修
松風3	松下 昇	84	2/15	本人
継立	大沼フサ子	78	2/15	千春
角田	安田 薫	88	2/18	本人
富士	柿木 陽子	79	2/21	本人
継立	山崎 利雄	93	2/21	本人
松風4	竹内 隆	80	2/23	本人
杵臼	寺 富雄	86	2/23	本人
桜丘2	相田 茂	89	3/1	本人
杵臼	山田スメ子	94	3/1	本人
滝下	池田 康平	75	3/2	本人
松風4	畑 和孝	77	3/3	本人
中里	下田しげ子	94	3/5	博
鳩山	辻田 キミ	98	3/8	本人
松風3	笠原 衛	83	3/13	本人

ご厚意

町へ	
金品 (総務寄附金)	株式会社道央環境センター (恵庭市)
金品 (教育寄附金)	株式会社すいき建設 (錦 3)
金品 (教育寄附金)	畑 よし子さん (松風4)
物品	公益財団法人 岩見沢地方法人会

社会福祉協議会へ	
金一封	池田 幸子さん (滝 下)

くりのさとへ	
金一封	蔵田 信幸さん (共 和)
物品	ナカイフローリスト株式会社 (松風4)
	小林酒造株式会社 (錦 3)
	そらち南農業協同組合女性部

泉徳苑・一草庵へ	
物品	カインドネスシオミ薬品 (松風3)

人のうごき

人口 11,420人 (－30)
男 5,294人 (－17)
女 6,126人 (－13)
世帯数 5,778世帯 (－7)
※3月1日現在、()内は前月比です。

令和2(2020)年度
栗山町ふるさと応援寄附金

令和2年4月1日から令和3年2月28日までの総数 17,450件

286,929,000円

【問い合わせ】
町経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502

▼このたびは人事異動で4月号が私にとって最後の広報作成になってしまいました。今年から2年前、消防署から町総務課へ出向という事で、最初は失敗の連続でしたが、取材を通して多くの町民と幅広く繋がれたことは私の財産です。この経験を火災予防PRなど消防業務に生かしたいと思えます。2年間本当にありがとうございました。そして、今後とも広報くりやまをご愛読のほどよろしくお願い致します。(小林)

▼キッズクラブの自然体験事業「花炭づくり」を取材しました。花炭が観賞用の炭ということは、今回の取材で初めて知りました。完成した花炭は松ぼっくりの形のまま、すっかり(?)炭になっています。誰かが「菊の花に似ている」と言うので、松ぼっくりをひっくり返すと、確かに、真っ黒な菊の花に見えました。カセットコンロなどで手作りできるとの事なので、興味のある方は調べてみてはいかがでしょうか。(佐藤)

▼家庭教育講演会で子どもの育て方について学びました。子育ては、親だけで行うものでもなく、地域ぐるみで助け合うことが、子育て中の親のためにもなり、子どもも健やかに育つことを学びました。そのあと「我が子のために、子育て世代を取り巻く環境を良くしなくては」と妻に熱弁するも「我が家の子育てから始めなさい」と・・・(武岡)

こちら町長室



Vol.34

【行事】



第73回栗山高等学校卒業式に出席



栗山町病院整備方針策定委員会より答申



第32回介護福祉学校卒業式に出席



栗山町地域おこし協力隊退任報告会



ケアラー支援学習会に出席

【来客】



日赤北海道支部の渡辺明彦事務局長

栗山新時代創生へ 新年度がスタート！

町民の皆さん、こんにちは。
うらかな春の日差しが、心地よい季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

いよいよ栗山新時代創生に向けた集大成の一年となる、新年度がスタートしました。その執行方針において、「町民の皆さんの笑顔が輝き続けるまち」の実現に向け、引き続き、全力で町政を推進していくことを表明しました。

本町が抱える町政課題の解決に向け、「町民皆さんとの情報共有」「次代を担う人づくり」「まちづくりの目標共有」という3つの理念をもって、町政にあたってまいります。

さて、本町の持続的発展のカギを握る2つの事業がスタートします。

一つ目は、安心して医療を受けられる環境を確保する「栗山赤十字病院の改築」です。本町では、老朽化が進行する栗山赤十字病院の改築について、これまで10年間にわたって検討を進めてきましたが、この度の町議会での審議を経て、令和8年の新病院開院を目指すことを決定しました。

今後、日赤本社と詰めの協議を行い、日赤本社の手続きを経て、正式決定となります。

二つ目は、商店街の活性化とまちの賑わい創出を目指す「栗山駅南交流拠点施設の整備」です。

この事業は、平成30年から5か年計画で進めている都市再生整備計画事業のメイン事業で、旧農協レンガ倉庫をリニューアルして、本町の新たな交流拠点とするものです。施設内には、総合案内・ものづくりDIY工房・まちなかレストラン・コミュニティ放送局を整備し、将来的には、新たな法人組織による運営を計画しています。

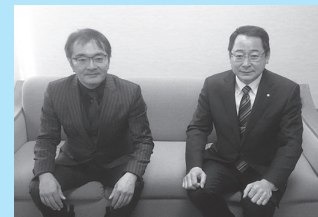
この2つの事業の進捗状況については、随時、町民皆さんにお知らせするなど、情報共有を図りながら進めてまいります。

【今月の主な動向】※変更となる場合があります。

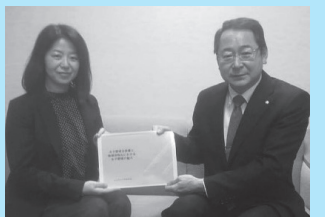
	職員辞令交付・新年度町長挨拶	4月18日(日)	春の全町一斉清掃
4月1日(木)	地域おこし協力隊委嘱状交付式	4月20日(火)	北海道補助ダム促進協会総会
	南空知南部介護認定審査会総会		北海道道路整備促進協会通常総会
4月2日(金)	栗山町農民協議会第59回定期総会		北海道治水砂防海岸事業促進同盟通常総会
4月3日(土)	サケ稚魚放流会		北海道防災協会通常総会
4月8日(木)	栗山高等学校令和3年度入学式	4月21日(水)	北海道道路利用研究会議定期総会
4月9日(金)	栗山町農業再生協議会総会	4月22日(木)	北海道町村会第75回定期総会
	空知町村会第1回臨時総会	4月27日(火)	北海道治山林道協会第1回理事会
4月10日(土)	参議院議員政経セミナー	4月29日(祝)	栗山公園オープン
4月16日(金)	栗山消防団幹部会議		



栗山警察署の中村雅幸署長



北海道新聞社岩見沢総局の三宮太平総局長



全日本女子野球連盟の山田博子会長



卒業の時

～それぞれの夢に向かって～

3月、町内の各学校で卒業式が行われました。総勢 221 人が卒業証書を受け取り、学び舎に別れを告げました。



栗山小学校 卒業生 53 人



継立小学校 卒業生 7 人



角田小学校 卒業生 8 人



栗山中学校 卒業生 91 人



栗山高等学校 卒業生 46 人



北海道介護福祉学校 卒業生 16 人

炭鉄港に登録された12市町を踏破し、各地の名所・名物を楽しみながら、当時配布されていた炭鉄港カード23種を全てゲット。空知総合振興局から、記念のカードホルダーと鳥瞰図などをいただきました。

小林 正さん（中央2丁目）

広報くりやまに掲載する写真を募集します。希望される方は4月15日（木）までに町総務課広報・防災・情報グループ（☎7501）へご連絡ください。

- ・応募は町民の方を対象とします。
- ・応募方法など、詳しくはお問い合わせください。



私の一枚



題名「炭鉄港をたずねて」

〔発行〕栗山町 〔編集〕総務課／教育委員会

〒069-1512 北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地

☎0123-72-1111 FAX 0123-72-3179

〔印刷〕山東印刷株式会社

〔ホームページ〕<https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/>

〔E-メール〕kouhoubousaijouhou-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

■次号「広報くりやま5月号」の原稿締切は4月15日（木）まで

■提出先：町総務課広報・防災・情報グループ ☎73-7501（直通）